

長期集団宿泊活動の手引

【理論編】

子どもの豊かな心を育てる

「山・海・島」

体験活動

“ひろしま全県展開プロジェクト”

平成 28 年 7 月

広島県教育委員会

はじめに

I 理論編

1 「体験活動」の意義

- (1) 「直接体験」の必要性・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 「体験活動」の教育的意義・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- (3) 「体験活動」の効果・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- (4) 「体験活動」を通じて育成される資質・能力・・・・ 7

2 小学校で求められる自然の中での集団宿泊活動

- (1) 学校教育における「体験活動」の重視・・・・・・・・ 10
- (2) 「体験活動」の改善の方向・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- (3) 小学校学習指導要領における教科等での「体験活動」の取扱い・・・・ 14
- (4) 特別活動における「旅行（遠足）・集団宿泊的行事」「勤労生産・奉仕的行事」の重点内容（自然の中での長期集団宿泊活動を小学生で行う根拠）
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- (5) 小学校における集団活動の発達の特質（なぜ5年生中心か？）……21
- (6) 宿泊日数による効果の違い（効果的な宿泊数は？）……………24

3 「山・海・島」体験活動の充実に向けて

- (1) 「山・海・島」体験活動“ひろしま全県展開プロジェクト”とは……29
- (2) 「山・海・島」体験活動で育つ児童の豊かな心・・・・・・・・ 30
- (3) 「山・海・島」体験活動の3泊4日の効果・・・・・・・・ 38
- (4) 「山・海・島」体験活動の3年連続実施校と実施1年、2年校の比較…41
- (5) 「山・海・島」体験活動の3泊4日と2泊3日実施校の効果の違い……42

4 長期集団宿泊活動のプログラム開発の流れ

- (1) プログラムづくりの考え方・・・・・・・・・・・・・・・・ 44
- (2) プログラム開発の流れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46

(3) 長期宿泊体験活動のねらいの明確化	47
(4) 課題設定	48
(5) スケジュール化	49

はじめに

広島県教育委員会は、『広島で学んで良かったと思える日本一の教育県の創造』を目標とし、「広島版『学びの変革』アクション・プラン」の取組を加速させています。これからの不透明な社会においては、単に知識を集積するだけではなく、獲得した知識を活用し、新しい知識を創造していくことが求められるとともに、生涯にわたって学び続け、多様な他者と協働しながら新しい価値を生み出す力を身に付けることが求められているからです。このため「学びの変革」では、「主体的な学び」、児童・生徒自身が能動的に深く考え、他者との対話を通して新しい価値を生み出す教育を実行しようとしています。

「山・海・島」体験活動“ひろしま全県展開プロジェクト”では、3泊4日の体験活動を通し、親元を離れて学校の先生や友だちと一緒に長期間寝泊りをします。日常生活から離れた自然の中で、カッター訓練や林業体験などの野外での活動に挑戦したり、食事の準備から布団の上げ下げまで自分たちで生活に必要な準備をするなど、日常生活で当たり前のことが当たり前でなくなります。1泊や2泊なら我慢すれば済むことも3泊の長期になったことで、時には意見が合わずぶつかる場面も出てきます。児童は、少しずつ折り合いを付けて助け合う中で、苦しいときほど相手を思いやる心を持つことの大切さを学んだり、自分たちで深く考え、仲間と協調する大切さを学びます。このような体験活動の中で、児童は、しなやかで、たくましい、豊かな心を育てていきます。

平成29年度以降も、広島県の特色ある教育活動として3泊4日の長期集団宿泊活動がより効果的に実施できるよう、手引【理論編】をまとめることとしました。【理論編】では、体験活動の意義、学習指導要領で求められる小学校での集団宿泊活動、これまでの「山・海・島」体験活動の効果、プログラム開発の基本的な考え方などを掲載しています。

今後、各校が地域の特性を生かし独自の取組を進めた事例とそのポイント、経費節減や教員の引率体制の工夫など市町が主体となって取組を進めた事例とそのポイントなど、参考となる【実践編】を掲載する予定です。

本手引が、広島県の小学生の豊かな心を育てる長期集団宿泊活動の充実に役立つことを願っています。

1 「体験活動」の意義

(1) 直接体験の必要性

変化が激しく、新しい未知の課題を試行錯誤しながら対応することが求められる複雑で難しい時代を担う子供にとって、将来の職業や生活を見通して、社会において自立的に生きるために必要とされる力が「生きる力」である。子供たちは、自らの手で自らの人生を切り拓くとともに、多様な価値観を受容し、共生していくことが求められる。このため、子供たちが十分な知識や技能を身に付け、思考力や判断力、表現力を磨き、主体性をもって多様な人々と協働することができるよう、子供の能力や可能性を引き出すとともに他者、社会、自然・環境とのかかわりの中で、これらと共に生きる自分への自信をもたせる教育が急務となっている。

近年の都市化、少子化や核家族化、共働き世帯の増加などの社会やライフスタイルの急激な変化に伴い、家庭や地域の教育力が低下していることが指摘されている。特に地域コミュニティにおける人間関係の希薄化が進むとともに近隣の遊び場が減少し、子供の自然発生的な「遊び集団」が形成しにくい環境となり、子供同士が遊びを通して知らないうちに基礎的な対人関係を学ぶ機会が減少している。子供は地域での集団遊びの中で、自分の思いを貫いたり、時には他者と妥協・調整・協力等をしたり、自己との対話を重ねつつ、集団の中で力を発揮し何かを成し遂げる楽しさや達成感を感じ、社会の中で他者と共に生きることを学んでいく。しかし、子供を取り巻く状況の変化の中で、人や社会とかかわろうとする意欲の低下がみられ集団行動を忌避して内に閉じこもる、集団の一員としての自覚や責任を十分認識できず適切な行動を選択できない、些細なことでも感情を制御できずいさかいを起こすなどの心配される現状が指摘されている。

さらに、携帯電話やインターネットの普及による情報化社会の中で、子供は多くの情報や映像等を世界中から収集し、自然や生活文化などについてバーチャルな世界を通して間接的に学んだり、疑似体験をしたりすることが容易にできる環境となっている。子供は、身体全体で対象に働きかけ「見る（視覚）」「聞く（聴覚）」「味わう（味覚）」「嗅ぐ（嗅覚）」「触れる（触覚）」等の感覚を総動員させ、自然や生活文化等と直接触れ合う体験が乏しく、子どもたちの知的好奇心や学ぶ意欲等に負の影響を及ぼすことが懸念されている。

子供は、具体的な体験や事物との関わりをよりどころとして、感動したり、驚いたりしながら、「なぜ、どうして」と考えを深める中で、実際の生活や社会、自然の在り方を学んでいく。そして、そこで得た知識や考え方を基に、実生活の様々な課題に取り組むことを通じて、自らを高め、他者とともによりよい生活を創り出していく。このように、直接体験は、子どもたちの成長の糧であり、

「生きる力」をはぐくむ基礎となっている。子供に「生きる力」をはぐくむためには、人や自然や社会の現実に触れる実際の直接体験が必要である。今日、子供にとって直接体験が不足しているのが現状であり、生活体験や自然体験などの機会を意図的・計画的に教育活動に取り込むことは大きな課題と言える。

(2) 「体験活動」の教育的意義

中央教育審議会では、平成 25 年 1 月に「今後の青少年の体験活動推進について（答申）」では、体験活動の教育的意義を①社会を生き抜く力の養成、②自然や人とのかかわりの中で生きていく力の育成、③規範意識と道徳性の涵養、④学力の育成、⑤勤労観・職業観の醸成、⑥社会的・職業的自立に必要な力の育成、⑦課題を抱える青少年への対応、⑧発達段階から整理している。

① 「社会を生き抜く力」の養成

- 幼少期から青年期まで多くの人とかかわりながら体験を積み重ねることにより、社会で求められるコミュニケーション能力や自立心、主体性、協調性、チャレンジ精神、責任感、創造力、変化に対応する力、異なる他者と協働したりする能力等を育むためには、様々な体験活動が不可欠である。
- 自然の中で、これまで触れたことのない物にも触れながら、その存在を認める経験を積むことで、大人になり思い通りにならない他者や状況に直面したときにも、うまく対応していくことができるようになると考えられる。
- スポーツを始めとして集団で活動するためには、他人との意見調整やストレスの対処方法など、いわゆる「ヒューマンスキル」が重要であるとの指摘があるが、近年の若者はこの力が低下しており、体験活動や冒険的な活動などを行い、体験の中で育んでいくことが求められている。
- 自然環境や海外の人々とのつながりを持って生きる次世代のリーダー育成のためには、自然の偉大さを体験したり、切磋琢磨の機会を通じて、海外の人々と共に自然の中で問題を解決していく体験をすることが重要である。

② 自然や人とのかかわり

- 体験活動は、仲間とのコミュニケーションや自分自身との対話、実社会とのかかわり等を考える契機となる。結果として他者への共感や日本人としての心の成長、個人や社会の歴史の形成につながっていく。また、自然や人とのかかわりの中で命の尊さについて学ぶことができる。他者や生き物への配慮を含め、社会全体を考える人間を育むためには、教育的視点に裏打ちされた自然や文化などに触れる幅広い体験が必要である。

③規範意識・道徳心等の育成

- 規範意識や道徳心の育成においても、体験活動の意義は大きい。現在、「思いやり」や「礼儀正しさ」など日本人が大切にしてきた精神性の重要性が再認識されている。そのような道徳的価値観の涵養を図る上で、日本古来の精神性を学ぶことができるような場の教育力を活かした体験活動が有効である。

④学力の育成

- 全国学力・学習状況調査においては、自然の中で遊んだことや自然観察をしたことがある児童生徒の方が、理科の平均正答率が高く、自然の中で集団宿泊活動を長い日数行った小学校の方が、国語・算数の主に「活用」に関する問題の平均正答率が高い傾向がみられた。

⑤勤労観・職業観の醸成

- 職業観として、仕事に対し、まず「働く」ことの意味を実感として理解する必要がある。その際、自然豊かな環境で、自然と向き合いながら生きる人々の暮らしぶりに触れるなど、生活の原点に戻る体験をすることが有効である。

⑥社会的・職業的自立に必要な力の育成

- 学校から社会・職業への移行が円滑に行われるようにしていくため、子どもたちに社会的・職業的自立に必要な力を身に付けさせることが重要である。子どもたちに自らの将来を考えさせるためには、多様な年齢・立場の人や社会や職業にかかわる様々な現場を通して、自己と社会についての多様な気づきや発見を経験させることが効果的である。
- 地域の企業等における職場体験活動・インターンシップは、「働くこと」の意義を実感として理解し、また社会・職業についての現実的理解を深めるために極めて重要な取組と言える。

⑦課題を抱える青少年への対応

- 体験活動は、ニート・引きこもり等の青少年が抱える様々な課題の解決の一つのアプローチとして、また、課題の未然防止のためにも有効である。特に、不登校などの課題を抱える子どもたちに対しては、楽しみながらいろいろな世界の入り口を見せることができる体験活動を取り入れた教育が重要である。個々の子どもの状況と発達段階を慎重に見極めた上で、こうした教育の機会を提供することにより、基本的なコミュニケーションや生活習慣を身に付けていくことができる。

- いじめの問題については、自然や地域社会と深くかかわる機会の減少や集団活動の不足等により、人間関係をうまく作れない、規範意識が欠けている、些細なことでも感情を抑制できないなど、いじめを生む要因となっているという指摘がある。いじめの未然防止のためには、様々な体験活動を通じて、子どもの社会性や規範意識、思いやりなどの豊かな人間性を育み、人間関係形成力を育成することが重要である。

⑧発達段階別の体験活動

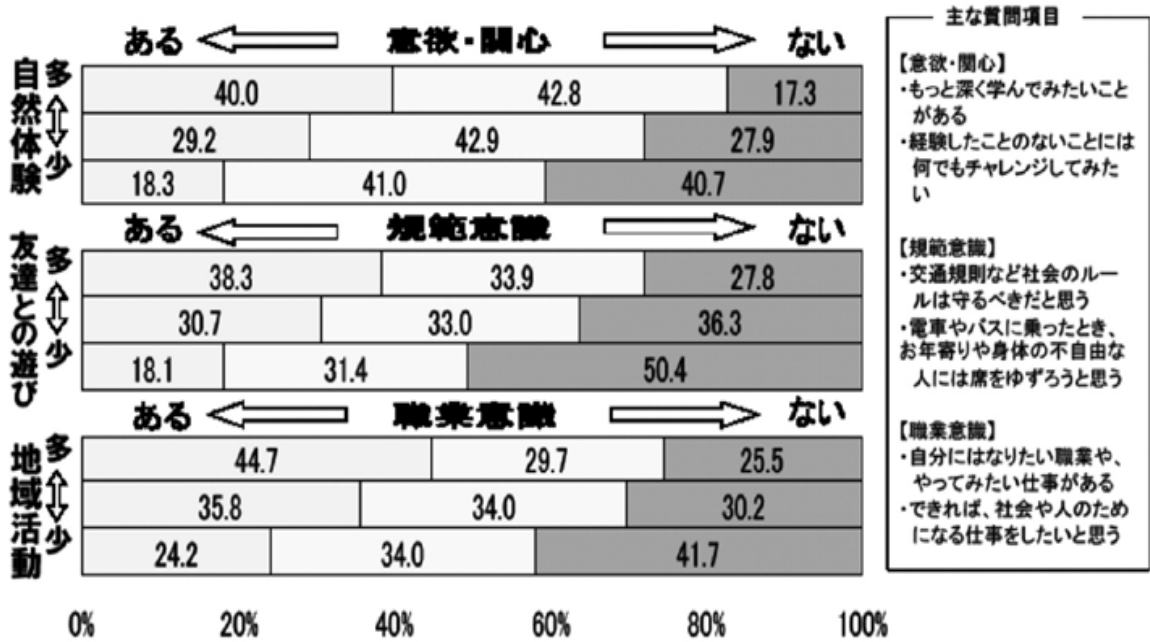
- 幼少期においては、子どもたち同士での「群れ遊び」を通じて、自然と力加減や人の痛みを知り、思いやりが育まれる。また、遊びの中での「ひらめき」が創造力や柔軟な思考力を養うこととなる。さらに、脳機能等の発達には、乳幼児期からの、家族や地域、自然の中での豊富な刺激・体験が重要であるという指摘もある。
- 発達段階に応じた効果的な体験活動については、小学校低学年までは「友達との遊び」「動植物とのかかわり」、小学校高学年から中学生までは「地域活動」「家族行事」「家事手伝い」等の体験が効果的であることが明らかになっている。学習指導要領では、主として小学校では集団宿泊活動や自然体験活動、中学校では職場体験活動、高等学校では就業やボランティアにかかわる体験的な学習を行うこととなっている。学校、家庭、地域で体験活動を実施する際には、こうした発達段階に応じた体験活動を行うことが効果である。

(3)「体験活動」の効果

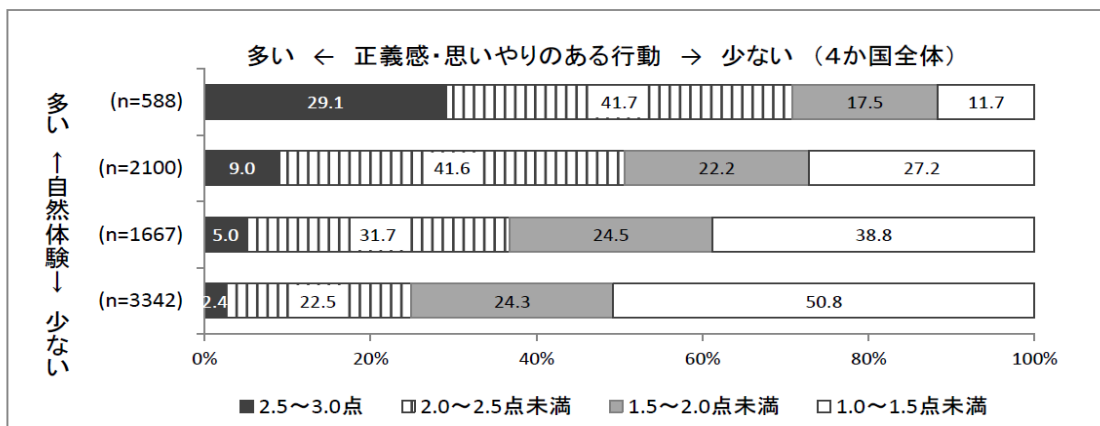
体験活動には、対象となる他者、社会、自然・環境に実際に関わっていく直接体験のほかに、インターネットやテレビ等を介して感覚的に学びとる間接体験やシミュレーション等を通じて模擬的に学ぶ疑似体験があるが、現在、子供たちの体験は間接体験や疑似体験が圧倒的に増えており、求められているのは直接体験の充実である。

国立青少年教育振興機構（以下「機構」という。）が行った「子どもの体験活動の実態に関する調査研究」（平成 22 年 10 月）においては、「子供の頃の体験が豊富な人ほど、大人になってからのやる気や生きがい、モラルや人間関係能力などの資質・能力が高い傾向にある」ことが明らかになっている。

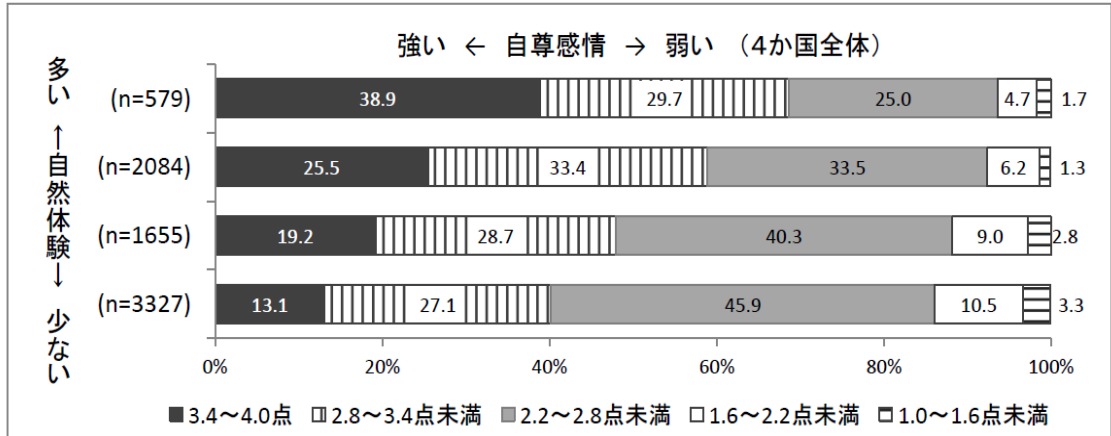
子どもの頃の体験が豊富な大人ほど、意欲・関心や規範意識が高い人が多い。



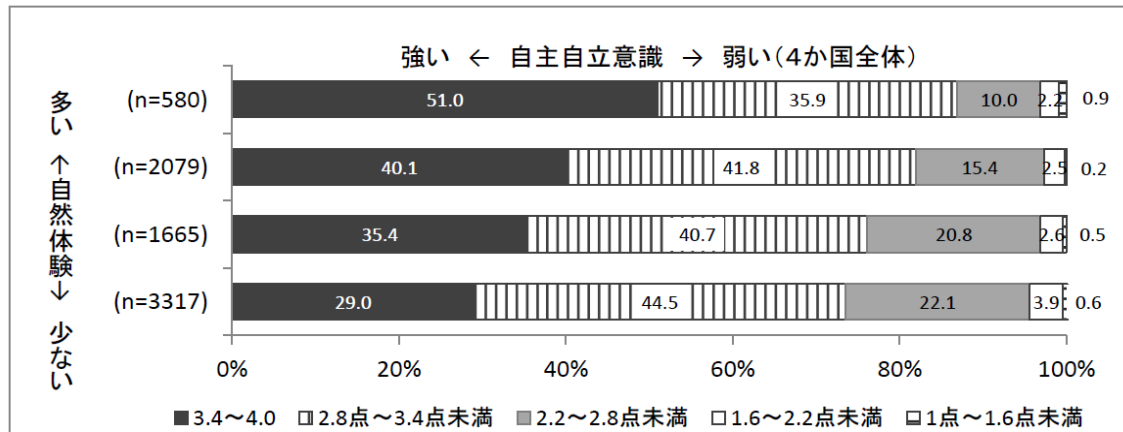
また、国立青少年教育振興機構が、平成 26 年度に日本、米国、中国、韓国の高校生を対象として実施した「青少年の体験活動等に関する実態調査」では、自然体験が豊富な者ほど正義感、思いやりに基づく行動が多く、自尊感情や自立自覚の意識が強い傾向にあることが明らかになっている。



自然体験と正義感・思いやりに基づく行動の関係

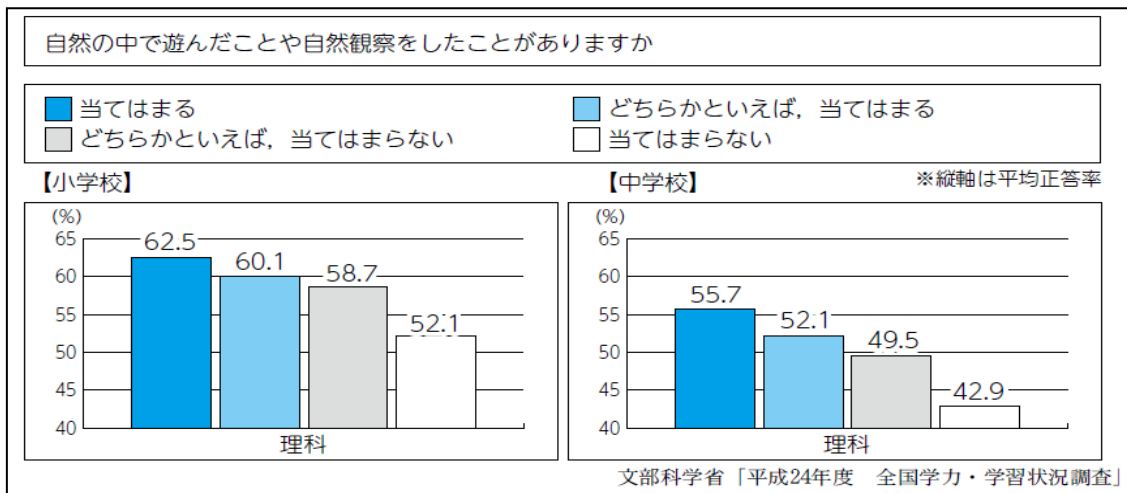


自然体験と自尊感情の関係



自然体験と自主自立意識の関係

また、平成24年度の「全国学力・学習状況調査」では、自然の中で遊んだことや自然観察をしたことがあると回答している児童生徒の方が理科の正答率が高い傾向が見られることから、教科学力への効果も明らかになってきている。



(4) 体験活動を通じて育成される資質・能力

文部科学省がまとめた「体験活動事例集-体験のススメ『平成17, 18 年度豊かな体験活動推進事業より』」(平成20 年1月)では、「体験活動は、豊かな人間性、自ら学び、自ら考える力などの生きる力の基盤、子どもの成長の糧としての役割が期待されている。つまり、思考や実践の出発点あるいは基盤として、あるいは、思考や知識を働かせ、実践して、よりよい生活を創り出していくために体験が必要である」として、体験活動の具体的効果を次のように整理している。

- 現実の世界や生活などへの興味・関心、意欲の向上
- 問題発見や問題解決能力の育成
- 思考や理解の基盤作り
- 教科等の「知」の総合化と実践化
- 自己との出会いと成就感や自尊感情の獲得
- 社会性や共に生きる力の育成
- 豊かな人間性や価値観の形成
- 基礎的な体力や心身の健康の保持増進

また、国立青少年教育振興機構の「子どもの体験活動の実態に関する調査研究」報告書(平成22年10月)では、体験を通して得られる資質・能力について検討を行った結果、自尊感情や共生感、意欲・関心といった7つの要素があると仮定し、これらを総括して「体験の力」と表現し、それぞれの要素を代表する事柄を次のように整理している。

- (自尊感情) 自分のことが好き、家族を大切にできる 等
- (共生感) 休みの日は自然の中で過ごすことが好き、悲しい体験をした人の話を聞くとつらい 等
- (意欲・関心) もっと深く学んでみたい、なんでも最後までやり遂げたい 等
- (規範意識) 叱るべき時はちゃんと叱れる親が良い、社会のルールは守るべき 等
- (人間関係能力) 人前でも緊張せずに自己紹介ができる、近所の人に挨拶ができる 等
- (職業意識) 大人になったら仕事をするべき、社会や人のためになる仕事をしたい 等
- (文化的作法・教養) お盆やお彼岸にはお墓参りに行くべき、はしを上手に使うことができる 等

また、国立青少年教育振興機構がまとめた「学校教育における『集団宿泊活動』の手引き ー各教科等の関連を図る教科課程編成指導資料ー」（平成26年3月）では、体験を通じて子供が獲得する力として「個で獲得する力」と「他者とのかかわりで獲得する力」に大きく分類して述べている。

「個で獲得する力」としては、①対象に対する感性、②対象に関する知識や技能（試行錯誤し、それらの知を統合して、知識や技能などを獲得していく）を挙げている。そして、「他者とのかかわりで獲得する力」については、以下の①～⑥のようにまとめている。

- ① 一緒に活動している人に配慮しながら行動するという他者への配慮
- ② 同一の目的・目標を達成するために、集団で協力して活動するという人間関係
- ③ 集団で協力して活動するために、自分は何をどのように行動すべきかという、自己の意志決定による主体性
- ④ 注意事項を守り、活動に取り組むという安全性に対する態度
- ⑤ 公共のものを大切にし、集団活動のルールを守るという社会性
- ⑥ より高次の目的や目標を設定し、それらを達成しようとする挑戦や向上心

また、中央教育審議会では、平成20年1月に「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」（以下、答申）答申では、次のように、体験活動で育成される力について述べている。

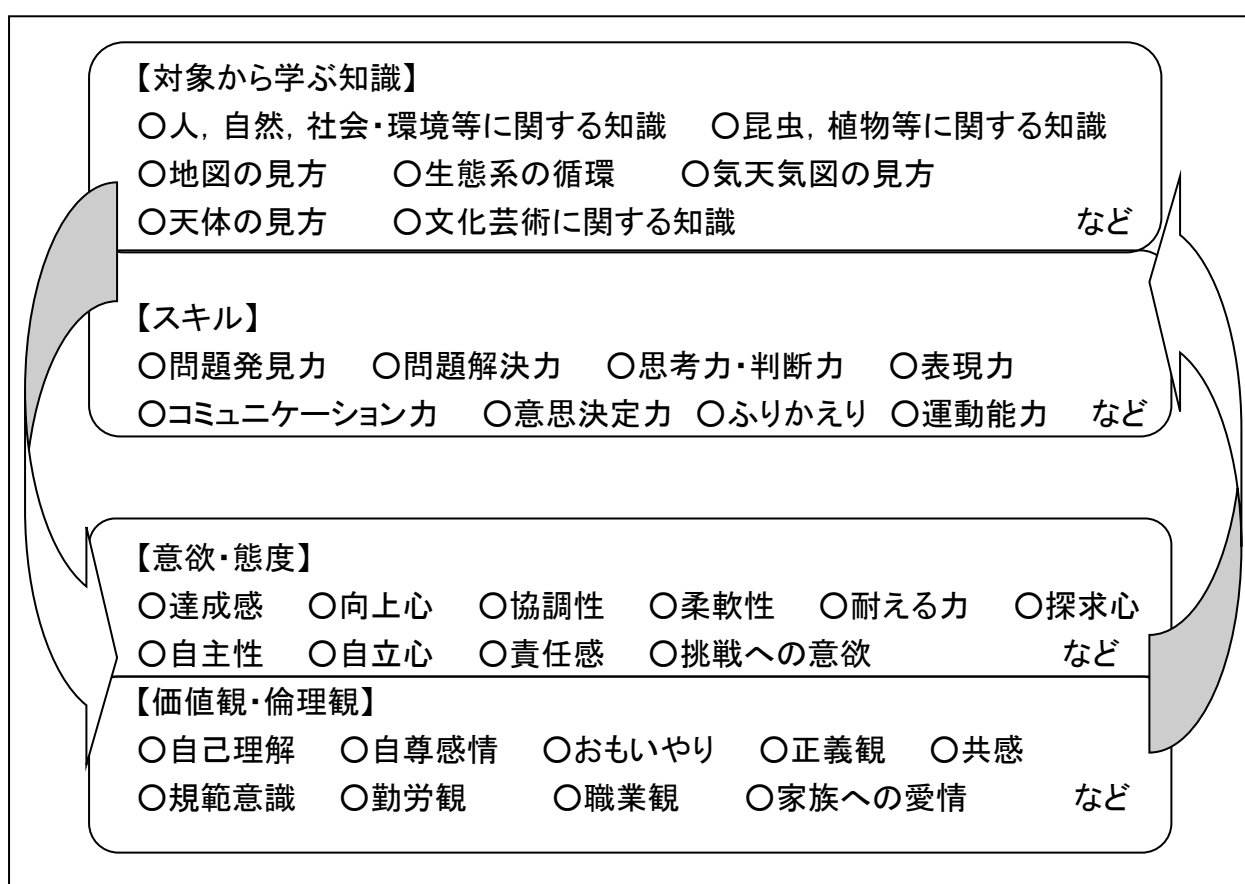
子どもたちは、他者、社会、自然・環境の中での体験活動を通して、自分と向き合い、他者に共感することや社会の一員であることを実感することにより、思いやりの心や規範意識がはぐくまれる。

また、自然の偉大さや美しさに出会ったり、文化・芸術に触れたり、広く物事への関心を高め、問題を発見したり、困難に挑戦し、他者との信頼関係を築いて共に物事を進めたりする喜びや充実感を体得することは、社会性や豊かな人間性、基礎的な体力や心身の健康、論理的思考力の基礎を形成するものである。

これらの体験活動を通じて育成される資質・能力を整理する枠組みとして、広島版「学びの変革」アクションプランの「知識」「スキル」「意欲・態度」「価値観・倫理観」の枠組みで分類すると次のように整理できる。

児童が体験活動を通して学んだことを日常生活や授業等で生かす、日常生活や授業などで学んだことを体験活動の中で生かすという「体験活動を通して学び続ける」ためにコンピテンシーの4要素「知識」、「スキル」、「意欲・態度」、「価値観・倫理観」の好循環を引き起こすよう指導することが求められる。

【体験活動で育成されるコンピテンシーモデル】



2 小学校で求められる自然の中での長期体験活動

(1) 学校教育における「体験活動」の重視

平成18年に改正された教育基本法では「公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画する態度」「生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度」が教育の目的として新たに規定された。

これを受け平成19年に学校教育法が改正され、従前は小学校及び中学校における教育の目標が個別に規定されていたのを改め、義務教育全体として一貫した教育の目標を第21条で十項示した。

この中で、義務教育の目標として、社会的活動を通して、自主、自律、協同等の精神を持って社会に参画しその発展に寄与する態度を育成すること、自然体験活動の促進を通して生命及び自然を尊重する精神、環境の保全に寄与する態度を育成することが規定された。

第二十一条 義務教育として行われる普通教育は、教育基本法（平成十八年法律第百二十号）第五条第二項に規定する目的を実現するため、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

一 学校内外における社会的活動を促進し、自主、自律及び協同の精神、規範意識、公正な判断力並びに公共の精神に基づき主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。

二 学校内外における自然体験活動を促進し、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。

さらに、第31条では「児童の体験的な学習活動、特にボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動その他の体験活動の充実に努めるものとする。」ことが示された。この規定は、中学校、高等学校等にも準用される。

第三十一条 小学校においては、前条第一項の規定による目標の達成に資するよう、教育指導を行うに当たり、児童の体験的な学習活動、特にボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動その他の体験活動の充実に努めるものとする。この場合において、社会教育関係団体その他の関係団体及び関係機関との連携に十分配慮しなければならない。

これらのように、「体験活動」はやってもやらなくてもよい活動ではなく、法で規定された学校教育の目標であり、目標の達成のため、小学校、中学校、高等学校それぞれに社会奉仕体験活動や自然体験活動等の充実に努める必要性が示されている。

(2) 小学校における「体験活動」の改善の方向

教育基本法・学校教育法の改正を踏まえ、中央教育審議会は、平成20年1月に「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」答申を行い、「⑥ 豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実」が重要な改訂のポイントであることを示した。

今回の学習指導要領改訂では、改正教育基本法等で示された教育の基本理念を踏まえるとともに、現在の子どもたちの課題への対応の視点から、

- ① 「生きる力」という理念の共有
- ② 基礎的・基本的な知識・技能の習得
- ③ 思考力・判断力・表現力等の育成
- ④ 確かな学力を確立するために必要な授業時数の確保
- ⑤ 学習意欲の向上や学習習慣の確立
- ⑥ 豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実

がポイントであり、その中でも、特に、②を基盤とした③、⑤及び⑥が重要と考えた。

「⑥豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実」では「他者，社会，自然・環境とのかかわりの中で，これらと共に生きる自分への自信をもたせる必要がある」として，集団宿泊活動，職場体験活動，奉仕体験活動などの体験活動の重要性が強調されている。

第一は、自分に自信がもてず、将来や人間関係に不安を感じているといった子どもたちの現状を踏まえると、子どもたちに、他者，社会，自然・環境とのかかわりの中で、これらと共に生きる自分への自信をもたせる必要がある。(・中略・) また、親や教師以外の地域の大人や異年齢の子どもたちとの交流、自然の中での集団宿泊活動や職場体験活動，奉仕体験活動などの体験活動は、他者，社会，自然・環境との直接的なかかわりという点で極めて重要である。体験活動の実施については、家庭や地域の果たす役割が大きく、学校ですべてを提供することはできないが、家庭や地域の教育力の低下を踏まえ、きっかけづくりとしての体験活動を充実する必要がある。体験活動は活動ただけで終わりでは意味がない。体験したことを、自己と対話しながら、文章で表現し、伝え合う中で他者と体験を共有し広い認識につながることを重視する必要がある。

る。自分に自信をもたせることは、決して自分への過信や自分勝手を許容するものではない。現実から逃避したり、今の自分さえよければ良いといった「閉じた個」ではなく、自己と対話を重ね自分自身を深めつつ、他者、社会、自然・環境とのかかわりの中で生きるという自制を伴った「開かれた個」が重要である。他者、社会、自然・環境と共に生きているという実感や達成感が自信の源となる。

同答申「(5) 体験活動の充実」の中で、すでに実施されている様々な体験活動の一層の充実を図るため次のような具体的改善の方向を示している。

○事前－体験活動－事後の指導の充実について

体験活動をその場限りの活動で終わらせることなく、事前に体験活動を行うねらいや意義を子どもに十分に理解させ、活動についてあらかじめ調べたり、準備したりすることなどにより、意欲をもって活動できるようにするとともに、事後に感じたり気付いたりしたことを自己と対話しながら振り返り、文章でまとめたり、伝え合ったりすることなどにより他者と体験を共有し、広い認識につなげる必要がある。

○発達の段階に応じた指導の充実について

答申では、小学校、中学校、高等学校の児童生徒の発達段階の主な特徴を次のようにあげている。

例えば、

- ・小学校においては、学年が上がるにつれて、自分のことも距離をもってとらえられるようになることから、自分と対象とのかかわりが新たな意味をもつ、
- ・中学校になると、未熟ながらも大人に近い心身の力をもつようになり、大人の社会とかかわる中で、大人もそれぞれ自分の世界をもちつつ、社会で責任を果たしていることへの気付きへと広がっていく、
- ・高校生になると、思春期の混乱から脱しつつ、大人の社会を展望するようになり、自分は大人の社会でどのように生きるかという課題に出会う、といったことが挙げられる。

これらの発達段階を踏まえるとともに、親や教師以外の地域の大人などとの交流の場や自然体験の減少といった環境の変化を踏まえ、学校教育において次のように体験活動の重点化を図る必要があると提言されている。

- ・自己が明確になり、自覚されるようになる小学校の時期においては、自然の偉大さや美しさに出会ったり、身近な学校の仲間とのかかわりを深めたりする自然の中での集団宿泊活動、
- ・大人が社会で責任を果たしていることに気づき、進路を自分の問題として考え始める中学校の時期においては、職場での体験を通して社会の在り方を垣間見ることにより勤労観・職業観をはぐくむ職場体験活動、
- ・自分と他者や社会との関係について考えを深める高等学校の時期においては、人に尽くしたり社会に役立つことのやりがいを感じることで、自分の将来展望や社会における自分の役割について考えを深めることが期待できる奉仕体験活動や就業体験活動、をそれぞれ重点的に推進することが適当である。

○特別活動における体験活動の取扱いの重点化について

すでに学習指導要領上、小・中・高等学校の特別活動において「旅行（遠足）・集団宿泊的行事」や「勤労生産・奉仕的行事」を行うこととなっているが、学習指導要領の改訂で、体験活動の重要性を一層明確にし、その内容に即して小・中・高等学校でそれぞれ重点的に行う体験活動について記述することが必要であることが示された。

(3) 小学校学習指導要領における教科等での「体験活動」の取扱い

平成20年の3月に告示された小学校学習指導要領では、体験活動を推進する姿勢がこれまで以上に強く打ち出された。

特に、特別活動、道徳、総合的な学習の時間においては、体験活動の中でも「集団宿泊活動」「自然体験」、ボランティア活動などの「社会体験」を推進する記述が明確に示されている。

小学校学習指導要領における「体験活動」に関する記述一覧

教科等	記述内容
特別活動	<p>第6章 特別活動</p> <p>第2 各活動・学校行事の目標及び内容 〔学校行事〕</p> <p>(4) 遠足・集団宿泊的行事 <u>自然の中での集団宿泊活動などの平素と異なる生活環境にあつて、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、人間関係などの集団生活の在り方や公衆道徳などについての望ましい体験を積むことができるような活動を行うこと。</u></p> <p>(5) 勤労生産・奉仕的行事 <u>勤労の尊さや生産の喜びを体得するとともに、ボランティア活動などの社会奉仕の精神を養う体験が得られるような活動を行うこと。</u></p> <p>第3 指導計画の作成と内容の取扱い</p> <p>(4) 〔学校行事〕については、学校や地域及び児童の実態に応じて、各種類ごとに、行事及びその内容を重点化するとともに、行事間の関連や統合を図るなど精選して実施すること。また、<u>実施に当たっては、異年齢集団による交流、幼児、高齢者、障害のある人々などとの触れ合い、自然体験や社会体験などの体験活動を充実するとともに、体験活動を通して気付いたことなどを振り返り、まとめたり、発表し合ったりするなどの活動を充実するよう工夫すること。</u></p>
道徳	<p>第1章 総則</p> <p>第1 教育課程編成の一般方針</p> <p>道徳教育を進めるに当たっては、教師と児童及び児童相互の人間関係を深めるとともに、児童が自己の生き方についての考えを深め、家庭や地域社会との連携を図りながら、<u>集団宿泊活動やボランティア活動、自然体験活動などの豊かな体験を通して児童の内面に根ざした道徳性の育成が図られるよう配慮しなければならない。</u></p>

	<p>第3章 道徳</p> <p>第3 指導計画の作成と内容の取扱い</p> <p>3 道徳の時間における指導に当たっては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(2) <u>集団宿泊活動やボランティア活動、自然体験活動などの体験活動を生かすなど、児童の発達の段階や特性等を考慮した創意工夫ある指導を行うこと。</u></p>
<p>総合的な学習の時間</p>	<p>第5章 総合的な学習の時間</p> <p>第3 指導計画の作成と内容の取扱い</p> <p>2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(3) <u>自然体験やボランティア活動などの社会体験、ものづくり、生産活動などの体験活動、観察・実験、見学や調査、発表や討論などの学習活動を積極的に取り入れること。</u></p> <p>(4) <u>体験活動については、第1の目標並びに第2の各学校において定める目標及び内容を踏まえ、問題の解決や探究活動の過程に適切に位置付けること。</u></p> <p>(5) <u>グループ学習や異年齢集団による学習などの多様な学習形態、地域の人々の協力も得つつ全教師が一体となって指導に当たるなどの指導体制について工夫を行うこと。</u></p> <p>(6) <u>学校図書館の活用、他の学校との連携、公民館、図書館、博物館等の社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携、地域の教材や学習環境の積極的な活用などの工夫を行うこと。</u></p> <p>(7) <u>国際理解に関する学習を行う際には、問題の解決や探究活動に取り組むことを通して、諸外国の生活や文化などを体験したり調査したりするなどの学習活動が行われるようにすること。</u></p>
<p>理科</p>	<p>第4節 理科</p> <p>第3 指導計画の作成と内容の取扱い</p> <p>1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(1) 第2の各学年の内容を通じて<u>観察、実験や自然体験、科学的な体験を充実させること</u>によって、科学的な知識や概念の定着を図り、科学的な見方や考え方を育成するよう配慮すること。</p> <p>2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(2) 生物、天気、川、土地などの指導については、<u>野外に出掛け地域の自然に親しむ活動や体験的な活動を多く取り入れるとともに、自然環境を大切にし、その保全に寄与しようとする態度を育成するよう</u>にすること。</p>

社会	<p>第2節 社会</p> <p>第3 指導計画の作成と内容の取扱い</p> <p>1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(1) 各学校においては、地域の実態を生かし、児童が興味・関心をもって学習に取り組めるようにするとともに、観察や調査・見学などの体験的な活動やそれに基づく表現活動の一層の充実を図ること。</p> <p>(2) <u>博物館や郷土資料館等の施設の活用を図るとともに、身近な地域及び国土の遺跡や文化財などの観察や調査を取り入れるようにすること。</u></p>
生活	<p>第5節 生活</p> <p>第2 各学年の目標及び内容 〔第1学年及び第2学年〕</p> <p>1 目標</p> <p>(3) <u>身近な人々、社会及び自然とのかかわりを深めることを通して、自分のよさや可能性に気づき、意欲と自信をもって生活することができるようにする。</u></p> <p>第3 指導計画の作成と内容の取扱い</p> <p>1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(1) 自分と地域の人々、社会及び自然とのかかわりが具体的に把握できるような学習活動を行うこととし、校外での活動を積極的に取り入れること。</p> <p>(2) 第2の内容の(7)については、2学年にわたって取り扱うものとし、動物や植物へのかかわり方が深まるよう継続的な飼育、栽培を行うようにすること。</p> <p>2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(1) 地域の人々、社会及び自然を生かすとともに、それらを一体的に扱うよう学習活動を工夫すること。</p> <p>(2) <u>具体的な活動や体験を通して気付いたことを基に考えさせるため、見付ける、比べる、たとえるなどの多様な学習活動を工夫すること。</u></p> <p>(3) <u>具体的な活動や体験を行うに当たっては、身近な幼児や高齢者、障害のある児童生徒などの多様な人々と触れ合うことができるようにすること。</u></p>
外国語	<p>第4章 外国語活動</p> <p>第2 内容 〔第5学年及び第6学年〕</p> <p>第2 内容</p>

	<p>2 日本と外国の言語や文化について、体験的に理解を深めることができるよう、次の事項について指導する。</p> <p>(3) <u>異なる文化をもつ人々との交流等を体験し、文化等に対する理解を深めること。</u></p> <p>第3 指導計画の作成と内容の取扱い</p> <p>2 第2の内容の取扱いについては、次のような点に配慮するものとする。</p> <p>(1) 2学年間を通じ指導に当たっては、次のような点に配慮するものとする。</p> <p>ア 外国語でのコミュニケーションを体験させる際には、児童の発達の段階を考慮した表現を用い、児童にとって身近なコミュニケーションの場面を設定すること。</p> <p>(2) 児童の学習段階を考慮して各学年の指導に当たっては、次のような点に配慮するものとする。</p> <p>イ 第6学年における活動</p> <p>第5学年の学習を基礎として、友達とのかかわりを大切にしながら、児童の日常生活や学校生活に加え、<u>国際理解にかかわる交流等を含んだ体験的なコミュニケーション活動を行うようにすること。</u></p>
--	--

これらのように、小学校では、体験活動の内容としては、集団宿泊、自然体験、ボランティア活動などの社会体験、異年齢集団による交流、幼児、高齢者、障害のある人々などとの触れ合い、異なる文化をもつ人々との交流等を体験、諸外国の生活や文化などの体験、ものづくり、生産活動などの体験、身近な地域及び国土の遺跡や文化財などの観察や調査、科学的な体験など多様な体験活動ができるようになっている。

特別活動、道徳、総合的な学習の時間を中心にしながら、理科や社会科等の特性に合わせて体験活動を教育課程に位置付けながら工夫していく必要がある。

(4) 特別活動における「旅行（遠足）・集団宿泊的行事」「勤労生産・奉仕的行事」の重点内容（自然の中での長期集団宿泊活動を小学生で行う根拠）

小学校、中学校、高等学校それぞれの校種で、「旅行（遠足）・集団宿泊的行事」や「勤労生産・奉仕的行事」が実施される。各校種では発達段階に合わせて、それぞれ重点化が図られている。

学習指導要領における「旅行（遠足）・集団宿泊的行事」「勤労生産・奉仕的行事」の内容

	小学校	中学校	高等学校
学習指導要領 特別活動	(4)遠足・集団宿泊的行事 自然の中での集団宿泊活動などの平素と異なる生活環境にあつて、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、人間関係などの集団生活の在り方や公衆道徳などについての望ましい体験を積むことができるような活動を行うこと。	(4)旅行・集団宿泊的行事 平素と異なる生活環境にあつて、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、集団生活の在り方や公衆道徳などについての望ましい体験を積むことができるような活動を行うこと。	(4)旅行・集団宿泊的行事 平素と異なる生活環境にあつて、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、集団生活の在り方や公衆道徳などについての望ましい体験を積むことができるような活動を行うこと。
	(5)勤労生産・奉仕的行事 勤労の尊さや生産の喜びを体得するとともに、ボランティア活動などの社会奉仕の精神を養う体験が得られるような活動を行うこと。	(5)勤労生産・奉仕的行事 勤労の尊さや創造することの喜びを体得し、職場体験などの職業や進路にかかわる啓発的な体験が得られるようにするとともに、共に助け合つて生きることの喜びを体得し、ボランティア活動などの社会奉仕の精神を養う体験が得られるような活動を行うこと。	(5)勤労生産・奉仕的行事 勤労の尊さや創造することの喜びを体得し、就業体験などの職業観の形成や進路の選択決定などに資する体験が得られるようにするとともに、共に助け合つて生きることの喜びを体得し、ボランティア活動などの社会奉仕の精神を養う体験が得られるような活動を行うこと。

「旅行（遠足）・集団宿泊的行事」に関する中学校と高等学校は「見聞を広めること」「自然や文化などに親しむこと」「集団生活や公衆道徳等に関して望ましい体験を積む」ことができる体験とすることとなっている。小学校はこれらのことに加え、「自然の中での集団宿泊活動」「人間関係」が明記されており、自然の中での集団宿泊体験や多様な人々との交流体験、文化的な体験などを通して、人間関係や規範意識、道徳心を育むことができる活動としなければならないとされている。

一方「勤労生産・奉仕的行事」については、中学校で小学校の内容を踏まえ

つつ、社会の一員としての自覚と責任感を高め社会的自立をすすめる観点から職場体験を重視することを明確にしている。また、高等学校では、社会生活における役割の自覚と自己の責任についての意識を高め社会的自立を一層進める観点から、「勤労生産・奉仕的行事」について就業体験を重視することを明確にしている。

これらのことに加え、「旅行（遠足）・集団宿泊的行事」「勤労生産・奉仕的行事」それぞれの「実施上の留意点」の中で「一定期間（例えば1週間（5日間）程度）にわたって行うことが望まれる活動」についての記述を取り上げ整理する。

一定期間（例えば1週間（5日間）程度）にわたって行うことが望まれる活動

	小学校	中学校	高等学校
学習指導要領解説 特別活動	<p>(カ) <u>宿泊を伴う行事を実施する場合は、通常の学校生活で行うことのできる教育活動はできるだけ除き、その環境でしか実施できない教育活動を豊富に取り入れるように工夫する。また、集団宿泊活動については、望ましい人間関係を築く態度の形成などの教育的な意義が一層深まるとともに、高い教育効果が期待されることなどから、学校の実態や児童の発達の段階を考慮しつつ、一定期間（例えば1週間（5日間）程度）にわたって行うことが望まれる。その際、児童相互のかかわりを深め、互いのことをより深く理解し、折り合いを付けるなどして人間関係などの諸問題を解決しながら、協調して生活することの大切さが実感できるようにする。</u></p>	<p>(ア) <u>指導計画の作成とその実施に当たっては、行事の目的やねらいを明確にした上で、その内容に応じた各教科、道徳、総合的な学習の時間などの指導との関連を図り、学校教育全体として豊かな教育活動を構築するよう十分留意すること。また、事前の活動や、事後のまとめや発表などを工夫し、体験したことがより深まるような活動を工夫すること。特に職場体験は、学校教育全体として行うキャリア教育の一環として位置づけ、自己の能力・適性等についての理解を深め、職業や進路、生き方にかかわる啓発的な体験が行われるようにすることが重要である。また職場体験については、その教育的な意義が一層深まるとともに、高い教育効果が期待されることなどから、学校の実態や生徒の発達の段階を考慮しつつ、一定期間（例えば1週間（5日間）程度）にわたって行われることが望まれる。</u></p>	<p>(イ) <u>今日の高校生の生活の実態や社会の要請からみて、学校行事における就業体験など、望ましい勤労観や職業観を育成する活動は、学校教育全体として行うキャリア教育の一環として位置づけ、自己の能力・適性等についての理解を深め、職業や進路、人間としての在り方生き方にかかわる啓発的な体験が行われるようにすることが重要である。就業体験やボランティア活動などについては、その教育的な意義が一層深まるとともに、高い教育効果が期待されることなどから、学校の実態や生徒の発達の段階を考慮しつつ、一定期間（例えば1週間（5日間）程度）にわたって行われることが望まれる。なお、各学校で職業教育を実施するに当たっては、キャリア教育の推進の観点から、各教科・科目、総合的な学習の時間や特別活動において、産業現場における長期間の実習を取り入れることが期待される。</u></p>

「一定期間（例えば1週間（5日間）程度）にわたって行うことが望まれる活動」は小学校では「自然の中での集団宿泊活動」，中学校では「職場体験」，高等学校では「就業体験」を重点的に扱うことが求められていることが分かる。

平成25年の中央教育審議会答申「今後の青少年の体験活動の推進」では，体験活動の内容に応じて，体験活動を大きく「生活・文化体験活動」「自然体験活動」「社会体験活動」の三つに分類している。

一つ目は生活・文化体験活動であり，例えば放課後に行われる遊びやお手伝い，野遊び，スポーツ，部活動，地域や学校における年中行事である。

二つ目は，自然体験活動であり，例えば登山やキャンプ，ハイキング等といった野外活動，又は星空観察や動植物観察といった自然・環境に係る学習活動である。

三つ目は，社会体験活動であり，例えばボランティア活動や職場体験活動，インターンシップである。

小学校，中学校，高等学校の学習指導要領の解説において示されている体験活動は，大きく「生活・文化体験活動」「自然体験」「社会体験活動」に分類される。「生活・文化体験」「自然体験」「社会体験」は，各校種にとっても教育効果が期待できる望ましい活動である。

しかし，長期間かつ自然の中での集団宿泊活動の必要性が明記されているのは小学校段階のみであり，発達段階を考慮して，最も適切だと判断していると考ええる。

体験活動の分類	内容	小学校	中学校	高等学校
自然体験活動	登山，沢登，動植物観察， 星空観察，カッター訓練， キャンプファイヤー など	◎ 長期の集団 宿泊活動が 望ましい	○	○
社会体験活動	ボランティア活動 職場体験活動 就業体験 など	○	◎ 長期の体験 活動が望ま しい	◎ 長期の体験 活動が望ま しい
生活・文化体験 活動	家庭での炊事，洗濯，お風呂 準備等のお手伝い， 地域における年中行事 など	○	○	○

(5) 小学校における集団活動の発達的な特質（なぜ5年生中心か？）

小学校学習指導要領解説特別活動編によれば、小学校児童の集団活動の発達的な特質を次のように整理している。

学年	発達段階
第1学年	<p>入学当初は、幼児期の自己中心性がかなり残っており、学校の中の児童相互の関係は、個々の児童の単なる集合の段階にある。また、教師と児童との関係が中心で、児童相互の人間関係は少ない。さらには、行ってよいことと悪いことについての理解はできるようになるが、感情的、衝動的な言動が多い。</p> <p>1学年後半になると、教師を中心とする学級集団への所属感や一体感が現れ始める。また、2、3人の小グループにおいて仲よく活動することはできるようになる。しかし、友人関係は全体として流動的で結び付きも弱く、学級全体としての集団のまとまりは欠けている。</p>
第2学年	<p>活動の中心となる児童が目立ち始め、他人の立場を認めたり、理解したりしようとする態度や、よりよい学級生活を築こうとする自主性なども次第に高まってくる。学級の中のそれぞれの集団は、仲間としての結び付きもその期間も次第に長くなり、その成員数も増え、小集団での協同的な活動ができるようになってくる。また、学級全体に目を向けたり、学校に対する所属感を少しずつ深めていくようになる。さらには、役割を分担して活動したり、きまりの大切さを認識して生活したり遊んだりすることができるようになる。</p>
第3学年	<p><u>集団の中の仲間としての結び付きや集団としての閉鎖性が次第に増大し、協力して楽しい学級生活をつくろうとする小集団による活動が盛んになる。また、この時期は、集団感情や集団意識が強く育ってきて、いわゆる「われわれ意識」などの仲間意識が高まってくる。しかし、それぞれの仲間集団としての小集団が分立し、集団同士の対立や集団への付和雷同的な行動も見られるようになってくるなど、学級全体としてのまとまりが育ちにくい時期でもある。集団活動を行うにしても、それぞれの集団での活動目標について、ある程度共通に理解して持続して活動することができるが、まだ、個人的な興味・関心や要求に動かされることが多く、その集団に所属する成員の間にはっきりとした相互依存の関係は見られない。</u></p>
第4学年	<p><u>集団目標の達成に主体的にかかわったり、協同の活動に取り組んだりして、リーダー的な児童を中心に教師の力を借りなくてもある程度の計画的な活動ができるようになり、自分たちできまりをつくって守ろうとするなどの自主性も増してくる。</u></p>
第5学年	<p><u>中学年までの経験を生かして、自分たちで決めた集団の活動目標をできるだけ大切に、常に実践活動を振り返り、改善しながらこれを達成しようとする感情や意識が強くなる。学級全体としてまとまった活動ができるようになり、友達の長所や短所なども客観的にとらえられるようになるとともに、目標を実現するために、互いに信頼し支え合って活動することを強く求めるようになる。また、集団としての実践や自分の言動について振り返り、改善するなどしてよりよい生活を築こうとする意欲が高まってくる。</u></p> <p>その一方で、思春期にさしかかるこの時期の児童の価値観は、ときに、理想主義的であり、一面的で独断的な傾向になりやすく、相手に批判的になったり自分の価値判断に固執しがちになったりする。また、他者と自分を比較して自分に自信がもてなくなったり、些細なことで友達との関係が壊れたり、友達への不信感をもったり、傷付いたりして悩みや不安を感じるようになる。</p>
第6学年	<p>児童会活動やクラブ活動、学校行事などにおいて中心的な役割を担うようになり、最高学年としてリーダーシップを発揮しようとするなどの意識や態度も育ち、役割や責任を自覚して活動するようになる。また、思春期特有の不安定な感情がより大きくなり、人間関係に悩んだり、先頭に立って活動することに消極的になったり、中学校生活への不安を抱きながら生活する児童も少なくない。</p>

1 学年では、小グループ（2人，3人）において仲よく活動することはできるようになるが，友人関係は全体として流動的で結び付きも弱く，学級全体として集団のまとまりは欠けている。また，2 学年では，学級の中のそれぞれの小集団は，協同的な活動ができるようになってくると述べている。

これらのことから，低学年は，学校での生活や友達との関係などを通して，周囲が自分の思い通りに動かないことを知り，次第に自己中心性が減少していく中で，小集団で共同的な活動ができる時期と整理する。

第3 学年では，いわゆる「われわれ意識」などの仲間意識が高まって集団の中の結び付きが強まると同時に集団としての閉鎖性も次第に増大する。それぞれの仲間集団としての小集団が分立し，学級全体としてのまとまりが育ちにくい時期であり，それぞれの集団での活動目標について，ある程度共通に理解して活動することができるが，個人的な興味・関心や要求に動かされることが多く，集団の成員間にはっきりとした相互依存の関係は見られない。しかし，第4 学年になると，集団目標の達成に主体的にかかわったり，協同の活動に取り組んだりして，リーダー的な児童を中心に教師の力を借りなくてもある程度の計画的な活動ができるようになり，自分たちできまりをつくって守ろうとするなどの自主性も増してくる。

これらのことから「徒党時代」と言われる中学年の時期は，それまでの流動的であった友達との関係に固定化が見られ，常に行動を共にする仲間ができてくる。自分の仲間集団と他の仲間集団との区別がはっきりし，仲間との行動を通して，自分への認識が深まる時期であるが学級全体としてのまとまりは育ちにくい。ただし，リーダー的な児童を中心に小集団の枠を超えて自分たちで自主的・実践的な活動もできるようになってくる時期と整理する。

第5 学年は，自分たちで決めた集団の活動目標をできるだけ大切に，実践活動を振り返り，改善しながらこれを達成しようとする感情や意識が強くなる。学級全体としてまとまった活動ができるようになり，目標を実現するために，互いに信頼し支え合って活動することを強く求めるようになる。第6 学年は，学校全体の中心的な役割を担うようになり，最高学年としてリーダーシップを発揮しようとするなどの意識や態度も育ち，役割や責任を自覚して活動するようになる。

これらのことから，高学年の時期は，集団を維持していくということに関しても力を発揮してくるようになり，自分の集団における役割の自覚にも深まりや広がりも出てくる。閉鎖的な仲間関係から脱却して，学級，学校の集団の一員としての所属感や役割意識を自覚し，自分たちで集団の活動目標を決め，その目標に向けた実践を行い，振り返り，改善する中で，互いを信頼し支え合うことを求めるようになる。集団の中での達成感が自分自身の達成感と合致する

ようになってくる。さらに、集団の質の高まりに対する自分の役割の自覚、換言すれば、集団の中における指導性が発揮され、リーダーとしての資質も磨かれてくるようになる時期と整理する。

一定期間（例えば1週間（5日間）程度）にわたって集団宿泊活動を行う場合、学習指導要領解説特別活動編では「児童相互のかかわりを深め、互いのことをより深く理解し、折り合いを付けるなどして人間関係などの諸問題を解決しながら、協調して生活することの大切さが実感できるようにする必要がある。」と述べている。

文部科学省が平成20年にとりまとめた「体験活動事例集—体験のススメ—」によると、「長期宿泊体験は、日頃の生活指導・生徒指導が目指す社会性の育成や適切な人間関係の構築方法の習得を一遍に行える良い機会であると考えられる。一般に、人間関係の問題や生理的な欲求（食べる、寝る、排泄する等）を我慢できるのは2泊程度までで、3泊目頃から生活環境の違いや一定の人間関係の摩擦に耐えられなくなり、時には友人と衝突したり、ホームシックにかかることが多いと言われている。しかし、これを何とか乗り越えたとき、子どもたちは確かな変容を遂げている。」と2泊まで我慢できていたことが3泊以降になると様々な人間関係の摩擦などが出てくる。この困難な状況を挑戦し、他者との信頼関係を築いて共に物事を進める喜びや充実感を得ることができる。

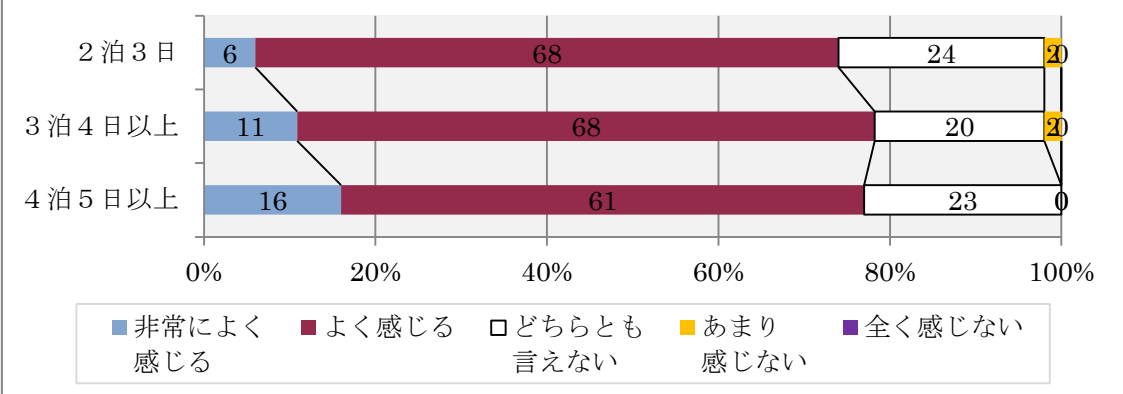
これらのことを考えた場合、一定期間（例えば1週間（5日間）程度）にわたって集団宿泊活動は自分たちで決めた集団の活動目標をできるだけ大切に、実践活動を振り返り、改善しながらこれを達成しようとする感情や意識が強くなる。学級全体としてまとまった活動ができるようになり、目標を実現するために、互いに信頼し支え合って活動することを強く求めるようになる5年生が適切と考える。

(6) 宿泊日数による効果の違い（効果的な宿泊日数は？）

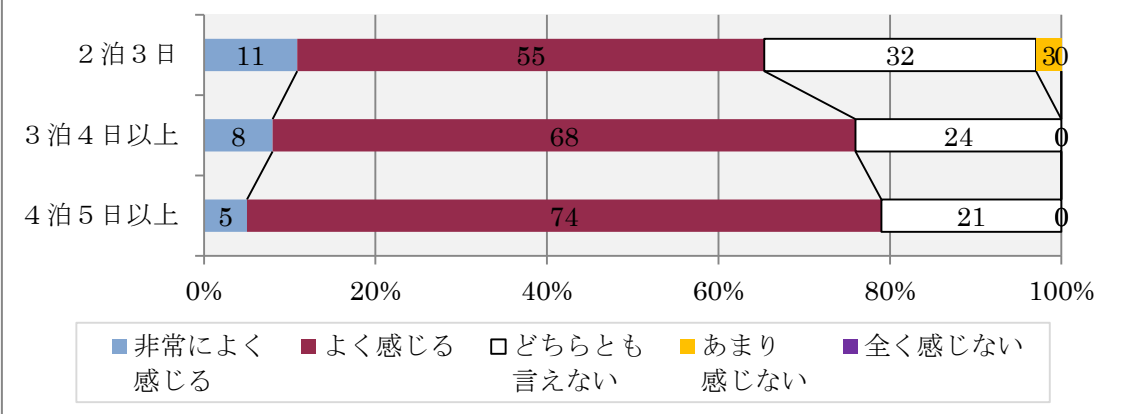
文部科学省では、平成20年度から「豊かな体験活動推進事業」において「自然の中での長期宿泊体験事業」を実施し、「農山漁村におけるふるさと生活体験推進校」を指定して、農山漁村での長期宿泊体験・自然体験活動を推進している。農山漁村での宿泊体験活動による教育効果を評価するため、平成20年度の推進校に指定された学校178校を対象に調査を行い、学識経験者、長期宿泊体験教育の専門家による分析の結果を、農山漁村での宿泊体験活動による教育効果の評価として取りまとめている。

人間関係・コミュニケーション能力

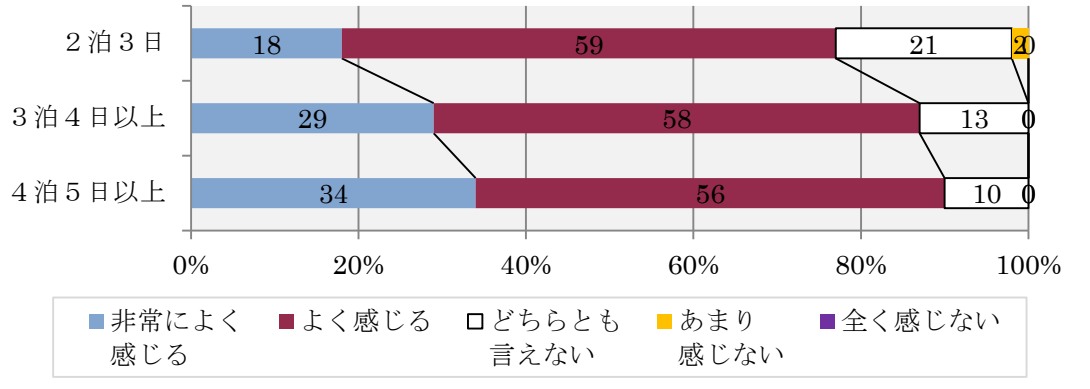
児童が相手の言うことを良く聞き、相手の立場を考慮できるようになった



勉強や運動が不得意な児童を助けるなど優しさや思いやりの気持ちが深まった

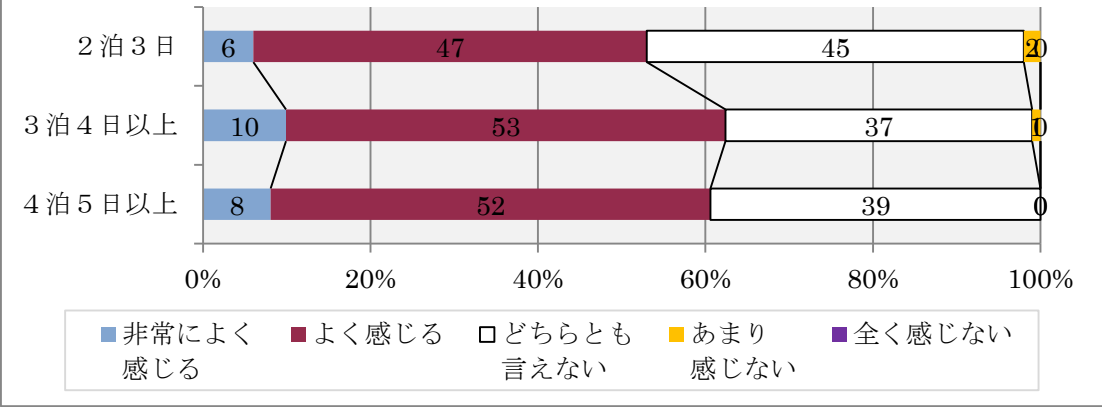


共通の目標に向かって児童が協力し合うようになった

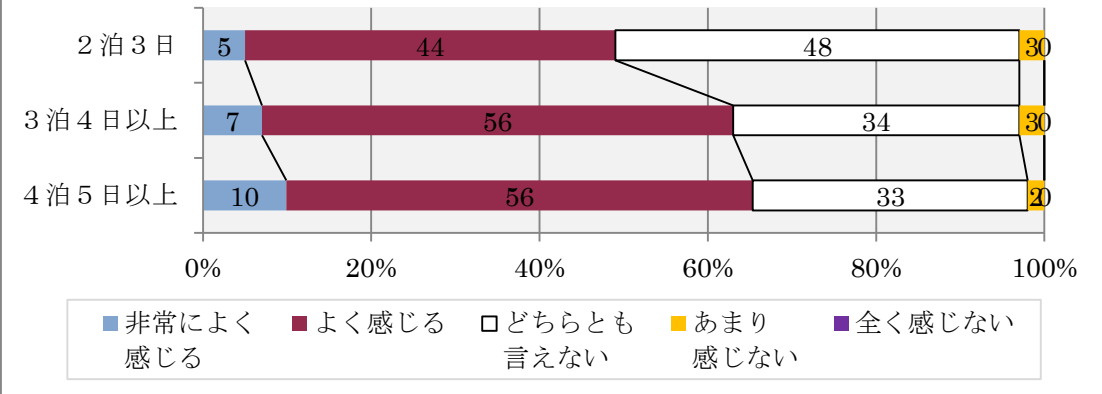


自主性・自立心

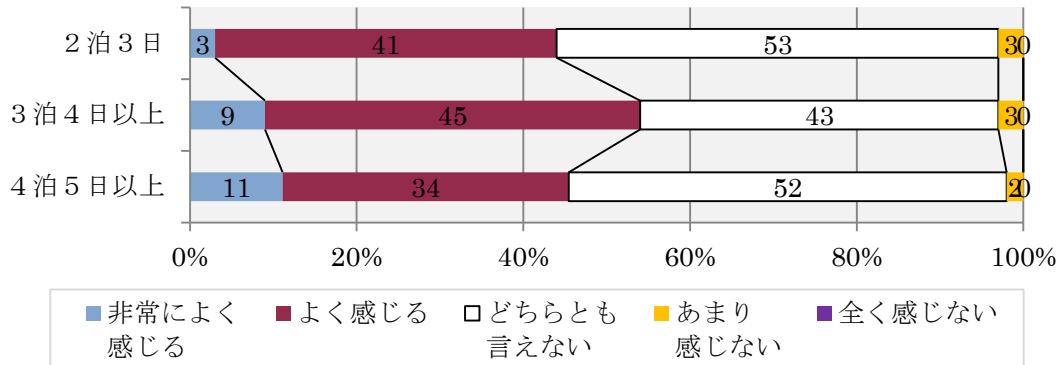
児童が進んで掃除や係りの仕事などをするようになった



身の回りの整理整頓など、自分のことは自分でする姿勢が身についた

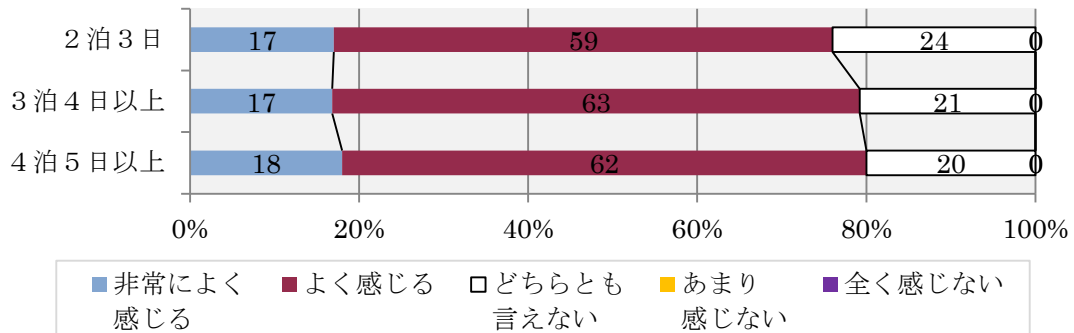


すぐに教員に譲らず、発生した問題を自分たちで話し合う
 などして解決しようとするようになった

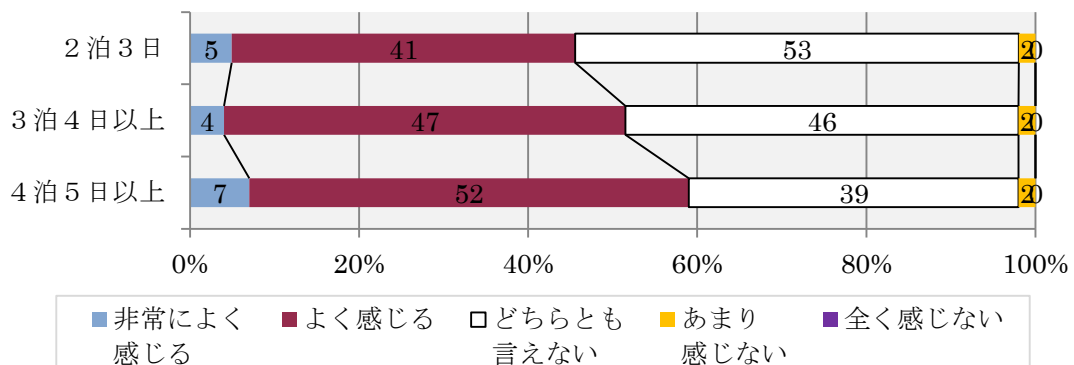


マナー・モラル・心の成長

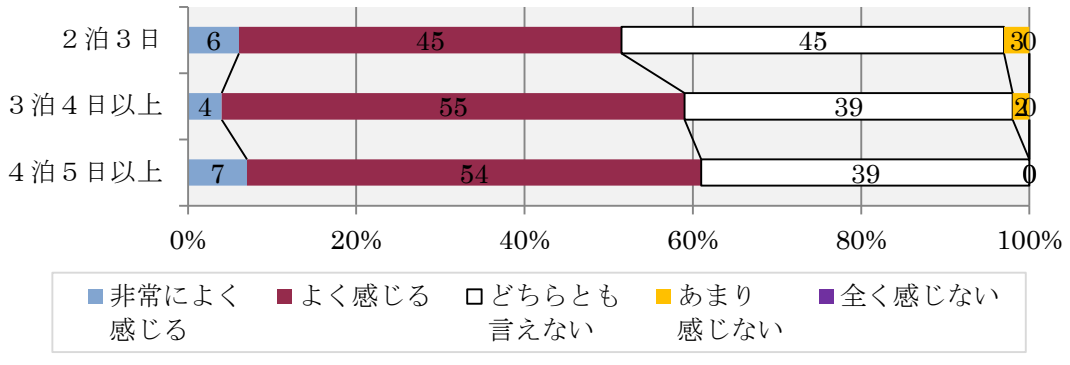
「ありがとうございます」など、感謝の言葉が自然に出るよ
 うになった



我慢できるようになったり、苦勞をいとわなくなった

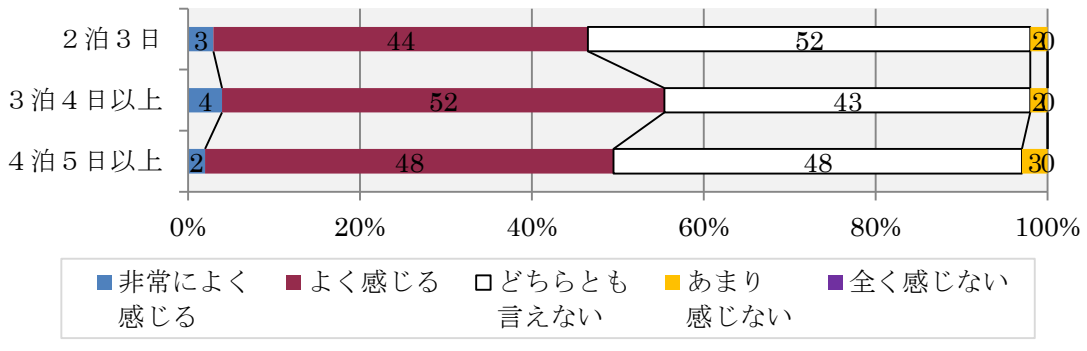


相手の立場を考えた言葉遣いができるようになった



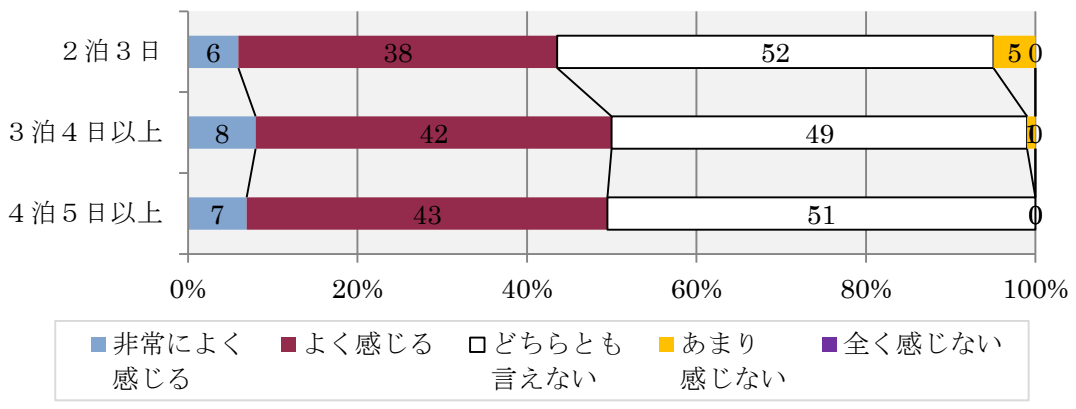
子どもたちに与えた客観的影響

学習に対する「関心」「意欲」「態度が向上する児童が増えた



児童の心の問題の改善

いじめ問題や不登校問題の改善に効果がみられた



この報告書によれば、長期宿泊活動が「コミュニケーション能力」「自主性・自立心」「マナー・モラル・心の成長」「子どもたちに与えた客観的影響」の各評価項目の多くの設問において効果を認めることができ、宿泊活動との関連が一般にあまり意識されていない「いじめ」等にも効果があったと認められるなど、宿泊体験が全体として多様な効果を期待できる取組であることが明らかとなっていると結論付けている。

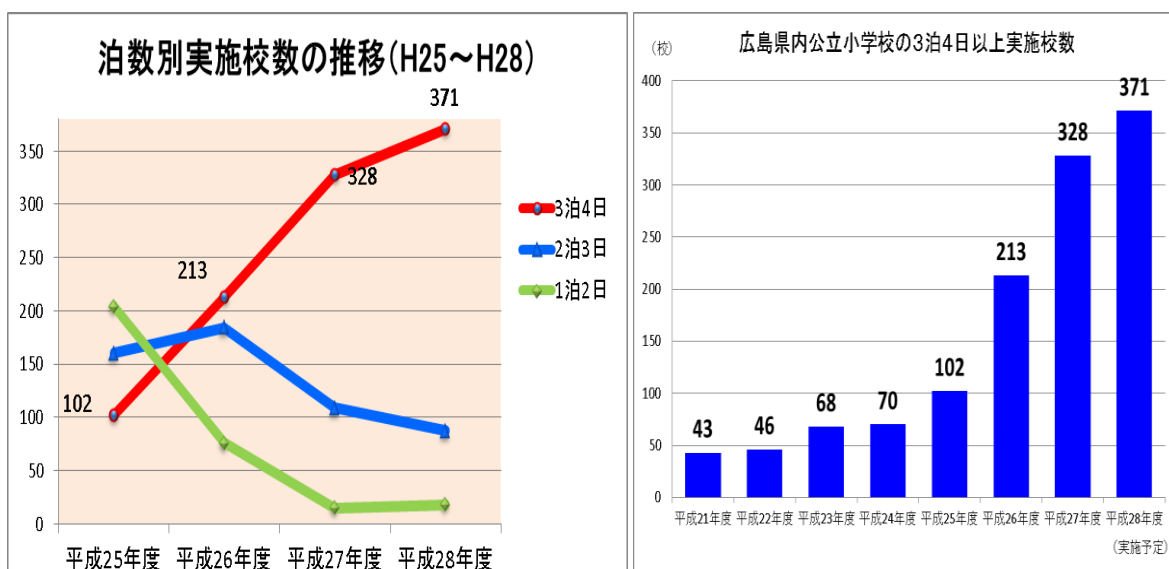
さらに、報告書では、「また、日数に関わらず、効果が大いに期待できる項目もあったが、2泊3日の区分と比較すると3泊4日の区分の方がより高い反応を示す項目が目立った。これに対して3泊4日の区分と4泊5日の区分の比較では傾向において変化が見られない事項が多く見られた。こうしたことから、一般的に宿泊活動においては3泊4日以上 of 長期の体験日数を確保することが望ましく、これを長期宿泊活動の当面のモデル的な期間とすべきであろう。」と結論付けている。

3 「山・海・島」体験活動の充実に向けて

(1) 「山・海・島」体験活動“ひろしま全県展開プロジェクト”とは

広島県内の多くの小学校において、5年生で1泊2日や2泊3日で実施されていた野外活動を、3泊4日に長期化して集団宿泊活動の充実を図ろうと「山・海・島」体験活動を平成22年度からスタートした。平成22年度から平成24年度までの3年間、3泊4日の日常とは異なる環境での生活体験を通じて、児童の豊かな心の育成を図ることを目的としたモデル事業であった。モデル校においては、1泊2日、2泊3日で我慢できていたことも、3泊4日以上での長期集団宿泊になったことで、時にはぶつかりながらも少しずつ折り合いを付けて助け合いながら人間関係の諸問題を解決していくコミュニケーション力、集団の中での自己の役割を自覚し主体的に責任を持ってやりきろうとする責任感の向上等、教育効果が高いことが分かってきた。

平成25年度から「全県展開」を打ち出し、県内全ての公立小学校で3泊4日の実施を目指すこととなった。県内の公立小学校では、本プロジェクトが開始する平成25年度までは、1泊2日の体験活動が最も多く行われていたが、プロジェクト2年目の平成26年度には3泊4日の実施校数が最も多くなった。平成27年度には県内小学校の70%が実施することとなっている。



(2)「山・海・島」体験活動で育つ児童の豊かな心

「山・海・島」体験活動では、学習指導要領の趣旨や様々な先行研究の中で1泊2日や2泊3日でなく、3泊4日の日常とは異なる環境での集団宿泊活動を通じて、児童生徒の人間関係を深めたり道徳性を育成するなどの「豊かな心」を育てようとしている。3泊4日の「山・海・島」体験活動によって、児童に次のような成長があることが期待される。

自立性や責任感を持った子供が育ちます

3泊4日の集団宿泊活動は、一人一人が自分の仕事や役割を受け持ち、協力してその責任を果たすことで初めて成功します。児童一人一人の誰もが主役なのです。また、自分の仕事や役割を責任を持って果たすだけではより良い集団生活に結びつきません。自分の仕事や役割ではないけれど、誰かがやらなければ、みんなが困る仕事もあります。見て見ぬふりはできますが、それでは集団生活は成り立ちません。そんな時、すぐに先生に頼るのではなく、自から仕事を見つけ、進んで集団の一員として寄与し、貢献しようとする自立性や責任感が育ちます。

三次市立吉舎小学校の児童の声 (体験先 国立三瓶青少年交流の家)

野外炊飯では班ごとに役割を決めてカレーライスを作りました。野菜を洗う人、切る人、火の世話をする人などです。班のみんなは担当の仕事をきちんとすることができていました。でも、自分の担当のことだけしていると、手際が悪いことに気が付きました。

そこで私は「今何をするといいのか。」「次に何をすればいいのか。」を考えて、進んで動こうと思いました。そこで「もう使わないものは片付けよう。」とみんなに声を掛けました。それから、みんなの協力でカレー作りはどんどん進みました。片付けも同時に進みます。私はうれしくなってきました。

「いただきます」、ふだんは半分食べるのがやつのカレーライスだけど、3杯も食べました。みんなで協力して作ったカレーライスは、今までで一番おいしカレーライスでした。そして、みんなが誰かに頼るのではなく、一人一人が自分で考えて行動できたこと、協力してくれたことがうれしかったです。

自分への自信が育ちます

児童は仲間から受容され、支持されることによって、集団の中における自己の姿を理解し、自己の認識を深め、自分への自信と心理的安定感を高めます。

自分達で、設定した課題や目標を集団で取り組み、苦戦しながらも、3泊4日の活動を仲間と共にやり遂げた時、何物にも代えがたい達成感や充実感、連帯感を味わうことができます。そして、友達から「よく頑張ったね。」と認められ、「あの時、助かったよ。一人ではやりきれなかったよ。」と自分がだれかの役に立っていたことに気付かせてもらい「協力したから最後までやりきれたね」と仲間と認め合い喜びを共有することで、自分の成長やよさに気づき、自分への自信が育ちます。

神石高原町立来見小学校の児童の声（体験先 国立江田島青少年交流の家）

「ああ、カヌーに水泳か・・・。海は、こわいなあ。いやだなあ。あまりやりたくないなあ。」こんな気持ちで江田島での3日目の体験活動であるカヌー体験が始まった。最初は水泳。先生方に助けてもらって海の中に何とか入ることができた。そして、ライフジャケットをつけたまま海水に浮くことに成功した。足がつく場所だったけれど、時間いっぱい浮いて楽しく遊んだ。「ここまではいいぞ。」ぼくは心の中で笑った。

いよいよカヌーに挑戦だ。これも先生に手伝ってもらって海に入った。ひっくり返ったらどうしよう。ぼくは不安でたまらなかった。きんちょうして足もがくがくふるえた。友達はどんどん沖に向かってこいでいく。ぼくは、あせった。「できっこない・・・」ものすごくこわかった。

そのとき、先生がアドバイスをしてくれたり、友達がはげましてくれた。ぼくは、夢中でパドルをまわしていた。カヌーがスーと走った。「あれ？」なんとカヌーがぼくので海の上を進んでいるのだ。「できた。やったあ！」ぼくは、わいわいさけびたい気持ちになった。そして、不思議と足のふるえも止まっていた。僕の姿を見て「すごいじゃん」「こっちにおいでよ！」とみんながほめてくれ、一緒に沖まで進むことができた。

ここで一句。『苦手でも 挑戦すると いい気持ち』

ぼくは、何に対しても自分でやりたくないとか苦手だからとか言ってさけてきた。けれど、これからは何にでも挑戦していく自信が少しいてきたと思う。がんばりたいと思った。この体験を支えてくれた家族、友達、先生方に感謝している。

相手を思いやる気持ちが育ちます

学校や日常生活の中で「相手を思いやる大切さ」は学び思いやりの心も育っているでしょう。しかし、相手を思いやる気持ちをふと態度や行動で表したり声に出すことができているでしょうか。特に、自分に余裕がなくなったとき、自分のことで精いっぱいになり、相手の立場に立って考えることができなくなっている自分に気付く経験を児童もしていることだと思います。

3泊4日の宿泊体験は、学校や日常生活で大切にしている「相手を思いやる心」を試すチャンスです。2日目を過ぎたあたりから、自分に余裕がなくなったときでも、相手の立場を考え気づかうことのできる本当の「思いやりの心」が育ちます。

広島市立三入東小学校（体験先 国立三瓶青少年交流の家）

私は、3泊4日の野外活動で三瓶に行きました。とても楽しみで、準備の時からワクワクしていました。とても心に残った出来事は男三瓶山に登ったことです。私は初めての山登りでドキドキしながら登り始めました。

上に行くにつれてどんどん足場が悪くなり、何度もこけそうになりました。足場が悪いところになると、前にいる人達が私や周りの様子を見て「ここは気を付けて。」とか「がんばれ」などと言ってくれました。何度もくじけそうになったけど、自分も疲れているのに仲間のためにはげましの声をかけてくれる声を聞くたびにがんばろうと思いました。

とてもしんどかったけど、1126mを登りきりました。山頂で私は仲間がいてくれたから、最後まで登りきれたのだと思いました。一人で登っていたらぜったいに途中であきらめていたと思います。なので、仲間がいてくれてよかったと心から思いました。

男三瓶山は晴れていたならとても景色のきれいな場所ですが、曇っていたので周りは真っ白でした。だけど私の心の中は、真っ白なきりが消えそうなくらいの達成感であふれていました。

3泊4日の野外活動で仲間を思いやる心の大切さが分かりました。あとふだんの生活では分からなかったみんなのいいところやすごいところを見つけることができ、最高の思い出ができた野外活動でした。

心振える感動を味わうことができます

私たちは、心が振るえて、涙を抑えようとしても、止まらない。そんな感動体験を人生の中で何度味わうことができるだろう。子供たちは、人の優しさにふれ、人と人との心のふれあいの大切さを学ぶことができます。

東広島市立小谷小学校（体験先 北広島町民泊）

北広島町での三泊四日の民泊学習が始まった。平岡さんの家まで、軽トラックの中では学校のこと、午前中にした養魚場での体験のこと、北広島のことなど、たくさん話をした。家に着くと、平岡のお母さんが手作りのポテトチップスをごちそうして下さった。平岡さんの家で育てているじゃがいもで作ったポテトチップスは、思わず声が出るほどおいしかった。毎日の食事に使うはしもつくった。竹をのこぎりで切り、カッターナイフでけずり取って、やすりで丸くする。「カッターを動かすんじゃなくて、竹を引いてごらん。」平岡のお父さんに教えてもらったコツ通りにすると、みるみるきれいなはしができた。ふるに使うためのまき割りもした。右手でおののえをぎゅつとにぎり、まきを力いっぱいたくと「コーン」と気持ちの良い音が山にひびいた。他にも、サンショウウオの川めぐり、はちみつ採取……これまでやったことのないことがいっぱい四日間。最初は不安だったのに、ずっと昔からいっしょにいたみたい、あつという間に過ぎていった。いよいよ別れの式が公民館で始まる。ぼくは学校の代表として、お礼のあいさつをする。ぼくの心臓がギュッと小さくなる感じがした。用意してきた原こうの一文目を見るだけで、ぼくの心がもつとちぢんで、平岡のお父さんとお母さんが目を細めてぼかぼかと太陽のように笑っている顔が浮かんでくる。勝手に涙があふれてのどがつまって、原こう用紙で顔をかくすしかなかった。学校の代表として、大きな声で堂々とお礼を伝えようと何度も何度も練習してきたのに。原こう用紙のすき間から、平岡のお父さんとお母さんの顔が見えた。お母さんがカバンの中からハンカチを出して目の辺りを押さえているのが見えた。ぼくたちと過ごした思い出は、お母さんの胸にもつまっているんだと思った。ぼくは勝手に出てくる涙を止めようと力を込めながら、一生けん命お礼の言葉を言い続けた。「また北広島に帰ってきます。行ってきます。」今のぼくに出せるだけの大きな声で思いっきりのあいさつをして、北広島町を旅立った。三泊四日の民泊学習が終わり、今、ぼくは、ふつうの毎日を過ごしている。ぼくは学校から帰るとすぐに遊びに行く。でも、遊びから帰ると平岡のお父さんとお母さんがいるような気がする時がある。なんだか変だなとも思うけど、ぼくは三泊四日の思い出を一生忘れないだろう。ずっと、ぼくの心のふるさとなんだと思う。

困難に向き合い、他者と協調できる子供が育ちます

児童は、普段慣れ親しんだ家庭とは違った環境の中で3泊4日を過ごします。自分たちで生活のルールを決めたり、課題の解決をしていきます。日頃仲の良い友達でも、些細なことでいさかいが起こったり、意見が食い違い、人間関係に摩擦が生じることもあります。しかし、大切なことは集団の中で話し合い自分と違う意見や考えを受け入れながらも接点を見つけたり、新しい考えを創造したりすることで、他者と協力して物事を前に進める大切さを学ぶことです。

北広島町立大朝小学校（体験先 国立江田島青少年交流の家）

江田島での体験活動は、もりだくさんで、どれも私にとっては、初めてで貴重な体験ばかりでした。その中でも、私を成長させてくれたと思う活動があります。キャンプファイヤーの時にやるスタントの練習です。8人のグループで話し合って決めるのですが、男子と女子の意見が合わなくて、なかなか1つにまとまりませんでした。「これじゃ、見ている人にうけないよ。」「これは、はずかしいからいやだ。やりたくない。」などと、みんな好き勝手なことを言うのです。中には泣き出す子もいました。キャンプファイヤーは明日というのに、けっきょく、この日は決まりませんでした。私は生活係としての責任もあるので、班の人の気持ちや考えを一人ずつ聴いて回りました。やりたくないとか言っている人の話もよく聴くと「スタントをやりたくないのではなくて、ウケをねらってふざけることがいやだ。まじめに面白いもので成功させたい！」という共通した思いが分かりました。その夜は、布団に入っても眠れずにスタントのことを考えていました。何とか私なりにアイデアがうかんだので、次の日にみんなに提案することにしました。

次の日の最後の練習の時に、きのう考えた「江田島のかきレンジャー」の寸げきで自分たちがこの体験で楽しかったことや発見したことを発表するように提案してみると、みんな賛成してくれました。聞いてみたら、グループのみんなもきのうの夜は心配であまり眠れなかったようです。やることが決まると、みんながいろいろなアイデアをくれました。すると、どんどんおもしろくなり、私たちのグループは、自由時間もわすれて、キャンプファイヤーの始まる時間ぎりぎりまで練習をしました。みんな昨日までの顔がうそのように、とてもいい表情で楽しそうです。本番でも大成功でした。いろいろもめて大変だったけど、もめたぶんだけ協力し合えて心が一つになれたように思います。

今回の江田島での体験活動は、私にとってとても貴重で、わすれられないものとなりました。

コミュニケーション能力が育ちます

人間関係を作ったり、物事を協力して進める際にコミュニケーション力が重要になります。相手の気持ちや考えを理解しようとし、相手がうまく表現しきれないことを質問するなどして共通理解を図ろうとします。一方、自分の気持ちや考えも言葉や表情等を使いながら、相手に理解してもらえるように伝えようとし、相互に考えや感情を共有しようとしています。このような相手のことをもっと理解したい、自分のことをもっと分かって欲しいというコミュニケーションの意欲と技能が同時に育ちます。

府中市立栗生小学校（体験先 国立吉備青少年交流の家）

カッター訓練で心に残っていることが2つあります。

1つ目は、みんなで声がかれるくらいかけ声を出したことです。1人で一生けん命こいでもバラバラではまったく船は進みませんでした。みんなの力を合わせるためにはどんなことをすれば良いのか、漕ぐのをやめて船の中で話し合いました。そこで、一人一人周りを見て最初はゆっくりタイミングを合わせて大きな声で「かけ声」を出そうということになりました。しんどくなくてもみんなで決めたこと「オーエス！オーエス！」と、大きな声でかけ声を出しつづけました。かけ声が合う度に船が「グッ」と速く進むのがわかりました。声を出していると不思議と元気がでました。

2つ目は、最後まで一生けん命にしたことです。カッターで湖の周りにある8つの文字を探し、それをヒントに1つの言葉を作る課題がでました。ヒントから言葉を作るなんてできないかもしれないと思っていました。そんな時、「このヒントはこういう意味じゃない」と周りの友達は息を切らしながらも一生けん命に考え、話し合っていました。ぼくも最後までやり切りたいと強く感じました。言葉を作る時、しっかり友達の意見をわかろうと一生懸命聴いて、疑問に思ったら質問しました。自分の意見もわかってもらおうとコミュニケーションを取りました。

すべてのヒントを探しスタート地点にもどるころにはみんなへとへとでしたが、一生けん命やりきった思いでいっぱいになりました。3泊4日の間、しんどいことはたくさんありましたが、みんなで意見を出し合い声をかけ合って協力することで最後までやりぬくことができすごい達成感がありました。

家族の大切さに気付きます

いつも、当たり前のようにそばにいる家族。3泊4日という短い期間ですが、家族が自分にとってどれほど大切な存在か、家族からどれほど自分が大切にされているのか気付くことができ家族のきずなを強めることができます。

竹原市立東野小学校（体験先 東野公民館、荘野公民館）

私たち五年生は、近くの仁賀小学校、荘野小学校の五年生といっしょに、三泊四日の体験活動を行いました。キャンプファイヤーをするのは初めてで、班ごとのスタントをするので私はきれいな火を見ながら、ドキドキしていました。私の班のスタントはクイズです。でも練習の時は声も小さくなかなかまとまらなかったの、（このままでだいじょうぶかな。）と、とても心配でした。私はどちらかというと、人前で話したり初めての人と話すのは得意ではありません。

二日目には家に帰りたくなっていました。家のごはんもこいしくて、泣きたいくらいでした。三日目、とうとうキャンプファイヤーの本番になりました。私は、体がこおりつくほどドキドキしていました。他の班は歌を歌ったりおどったりして、すごく楽しい出し物をしました。どんどん私たちの出番が近づき、ドキドキしていると、そのときです。「がんばって、〇〇」「がんばって、お姉ちゃん。」と母や妹の声が聞こえたような気がしました。母は、私が体験活動に出かけるとき、少し心配そうな様子で、「〇〇、がんばってね。」と見送ってくれました。妹はいつも私にべったりなので、四日間もはなれるのがさみしい様子でした。そんな母や妹の顔が浮かんできました。私は（だいじょうぶ）と自分に言い聞かせて、勇気をふりしぼりました。私たちの班のスタントは大盛り上がりで、大成功でした。きんちょうした気持ちはどこかにふっ飛んだかのように、すがすがしい気持ちになりました。そのときふと、母の笑顔が心に浮かび、母が（三泊四日、大変だけどがんばってね。）と言ったように感じました。

私は、この四日の間に、班の人と話ができるようになったり、人前で話せるようになりました。こうして力をふりしぼることができたのは、遠くで見守ってくれている家族のおかげなのかなと思いました。いつも優しくしてくれる母や、ふだんは、うるさいと思っていた妹と実さいにはなれてみると、いつもそばにいてくれるから、私は安心するんだ、家族は私にとってとても大切な存在なんだ、ということがとてもよく分かりました。四日目、家に帰る日、母と妹がむかえに来てくれました。「私が家にいないとき、どうだった？」と、母に聞いてみると、「静かだったよ。」と話したので、びっくりしてしまいました。やっぱり私は家族が大好きなんだということを感じました。そして、家族も私のことを大切に思ってくれていることを感じました。

五感を働かせ自然、文化、地域社会の素晴らしさを体感できます

児童は、大人に聞いたり、本で読んだり、テレビやインターネットで見たりして、星が夜空に光って見えること、上流に池が流れが速いこと、伝統的な芸能が地域に残っていることなどを知っています。しかし、降るような星空の神々しさ、川の流れに音、色、におい、温度、流量などの違いがあること、神楽を暗闇の中で見た時、炎の揺らめきや太鼓の響きで本当の鬼や神が現れたような気持になり先祖も同じ様に感じていたのかと想像すること等、「見る」「聞く」「味わう」「嗅ぐ」「触れる」の五感を総動員し、本物だからこそ感じる自然や地域の伝統文化の素晴らしさを体感できます。

呉市立昭和中央小学校（体験先 北広島町民泊）

私たちは、岡田屋にお世話になりました。みんなで畑に行つて種を植えたり、牧場に行ったりしました。畑仕事や牛にさわったのは、はじめてでみんな大騒ぎになりました。畑でとれた野菜を使って、晩ご飯もつくりました。岡田屋の皆さんも私たちにととても親切で、家族のように接してくださいました。出発式の時、岡田屋さんにお礼を言いました。お別れするのがとってもつらくて涙がとまりませんでした。まわりの友だちも大泣きをしていました。この民泊体験で、私は人のやさしさにふれ、かけがえのない出会いをすることができました。一生の宝物ができました。

ぼくが一番思い出になったのは、神楽を見たことです。思った以上に、迫力のある舞で、びっくりしました。目の前で舞う人は真剣そのもので、お面が生きているようでした。太鼓の音が「ビリビリ」ひびき心臓に伝わってきました。神楽の後は、質問の時間がありました。小道具の使い方など、秘密なのに教えてくれました。小学校5年生から神楽をやってきた高校1年生のお兄さんから話を聞きました。学校でつかれていても、大人の人といっしょに夜おそくまで練習をしているそうです。神楽のいしょうも着せてもらいました。こんなに重いものでよく舞うことができるなあと思いました。高校生のお兄さんをおつかいと思いました。

雨がふったりやんだりの野外活動でした。キャンプファイヤーの時も雨で中止になるか心配でした。でも、キャンプファイヤーの時だけ雨がやみました。火をかこんでみんなが考えてきたスタンツやゲームをして、とても盛り上がりました。終わった後も、雲がいつしゅん晴れて、星がみえました。焼山では見られないほど沢山の星がキラキラ光って見えてびっくりしました。星が空いっぱいあって、あんなにたくさんあるのをはじめて知りました。みんなねころんで空を見ていました。なんだか宇宙でプカプカ漂っている気持になりました。

(3) 「山・海・島」体験活動の3泊4日の効果

平成25～27年度の3泊4日実施校に対して、自立性・責任感、自尊感情、思いやり、協調性、コミュニケーション能力の5項目を6段階（とてもよくあてはまる、よくあてはまる、少しあてはまる、あまりあてはまらない、ほとんどあてはまらない、まったくあてはまらない）でアンケート調査を実施した。アンケート調査の指標及び質問項目は次のとおりである。

<指標及び質問項目>

【自立性・責任感】自分に割り当てられた仕事はしっかりやる

【自尊感情】自分にはよいところがあると思う

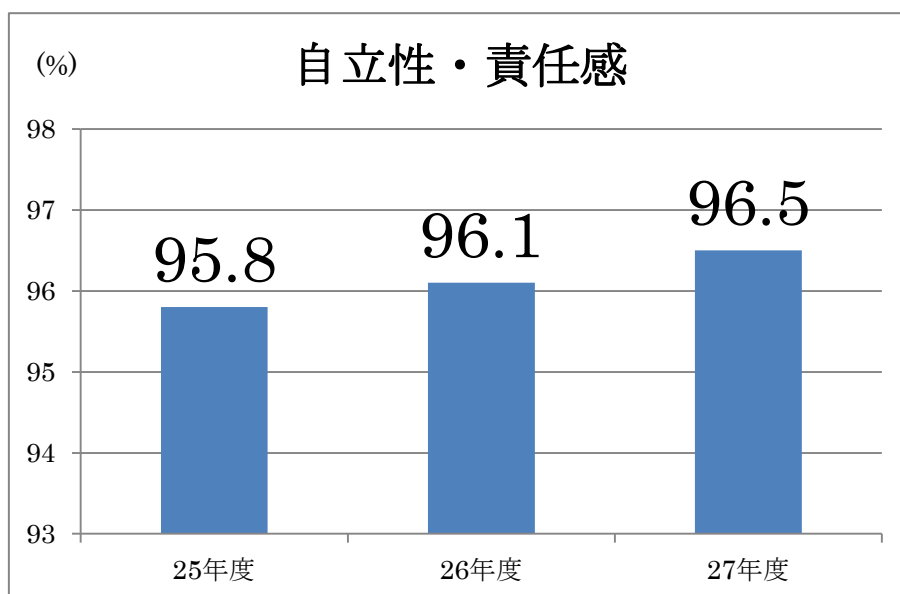
【思いやり】相手の立場に立って考えることができる

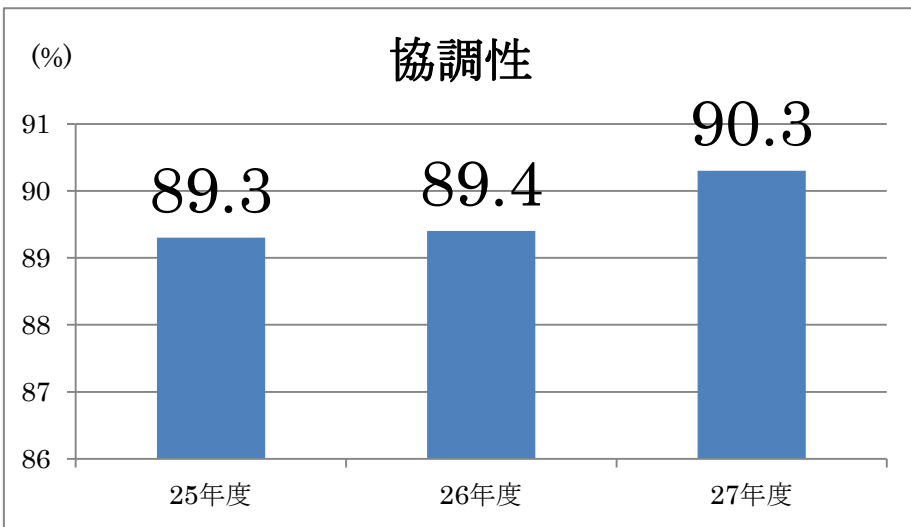
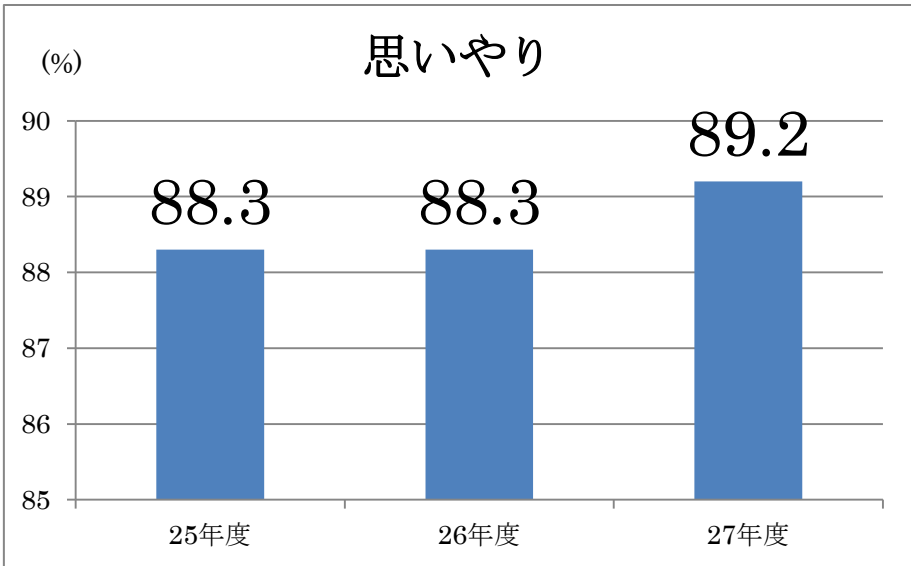
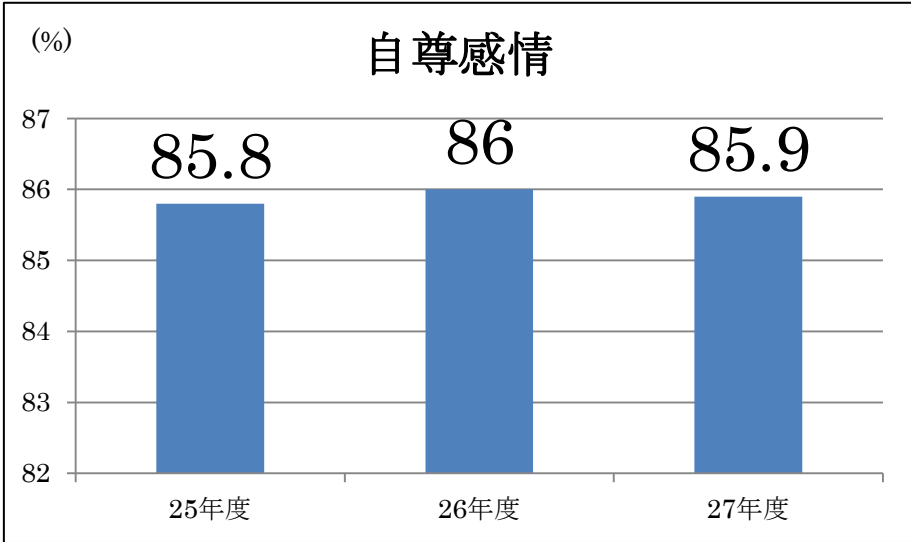
【協調性】自分とちがう意見や考えを受け入れることができる

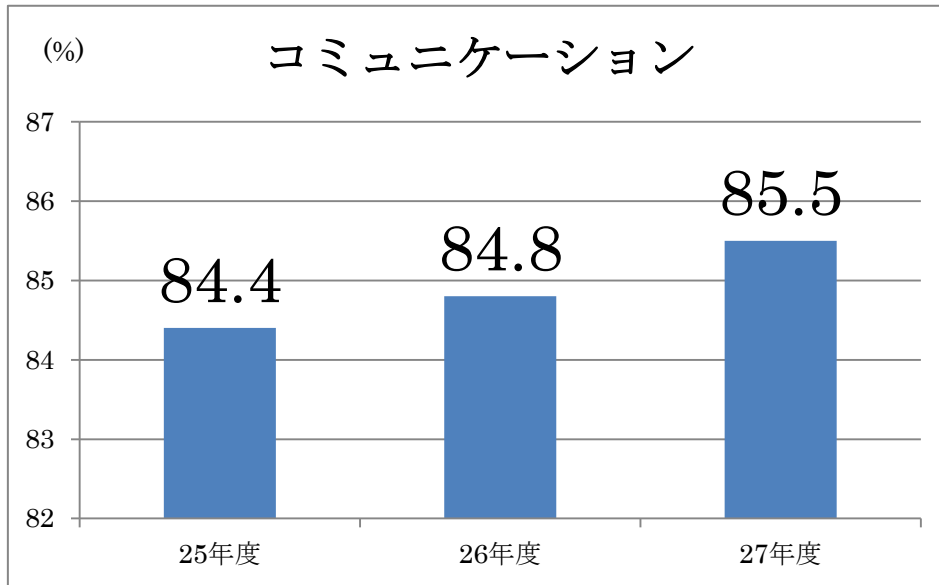
【コミュニケーション能力】相手が納得するように自分の気持ちを言葉で伝えている

質問項目の回答選択肢のうち、「とてもよくあてはまる」～「少しあてはまる」までの上位3段階を肯定的、「あまりあてはまらない」～「まったくあてはまらない」の下位3段階を否定的評価として集計を行った。

それぞれの質問項目で、児童の肯定的な回答の平均値を、年度によって比較した結果を以下に示す。







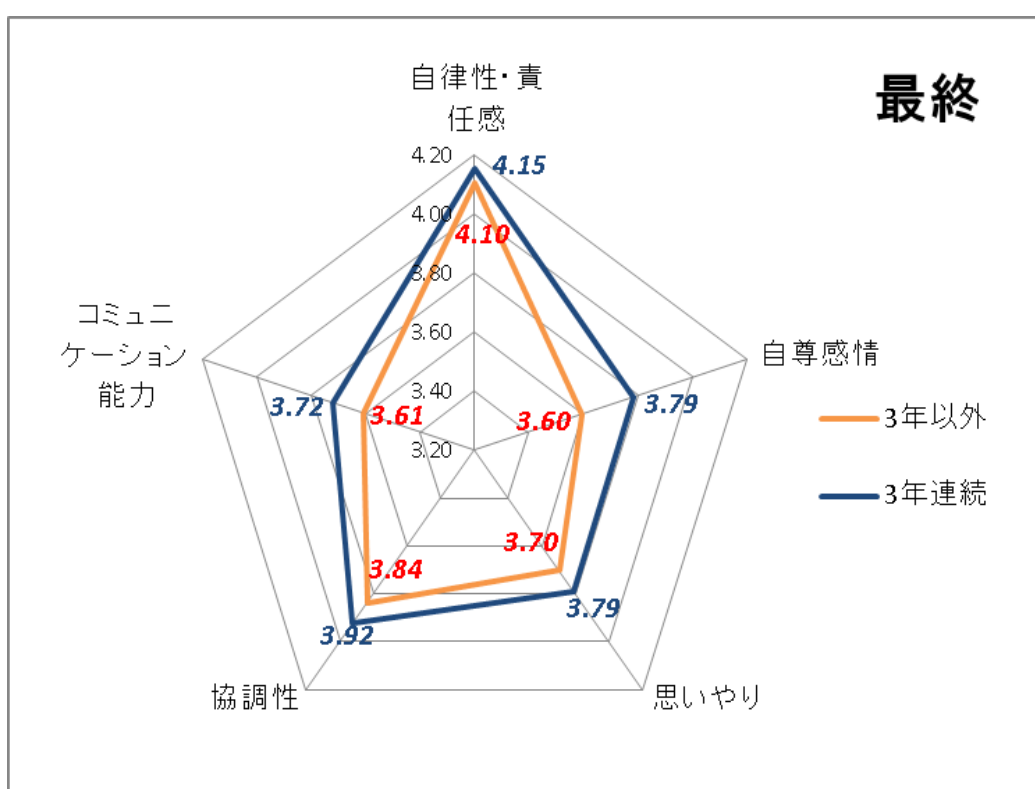
平成 25 年度に比べて平成 27 年度は、「自立性・責任感」は 0.7 ポイント、「自尊感情は」は 0.1 ポイント、「思いやり」は 0.9 ポイント、「協調性」1.0 ポイント、「コミュニケーション能力」1.1 ポイント向上している。

児童の回答は、全ての質問項目において「山・海・島」体験活動“全県展開プロジェクト“が開始された平成 25 年度よりも平成 27 年度の方が向上していることが分かる。

(4) 「山・海・島」体験活動の3年連続実施校と実施1年、2年校の比較

平成25年度から平成27年度まで3年間連続で3泊4日を実施している学校とそれ以外の1年間、または2年間実施している学校の平成27年度の児童アンケート調査を比較すると「自律性・責任感」「自尊感情」「思いやり」「協調性」「コミュニケーション能力」の全ての項目で3年間実施している学校の方が高い傾向にあることが分かった。特に、自尊感情、コミュニケーション能力において大きな差が出ている。

【参考】3年間連続実施した学校と3年以外の学校のアンケート最終の比較



3年間連続して実施している学校では、前年度の成果と課題を踏まえてプログラムを作成したり、体験活動とその前後の学校生活を関連付けた組織的・計画的な取組を推進するなど、取組が年ごとに充実してきており評価も高くなっている。

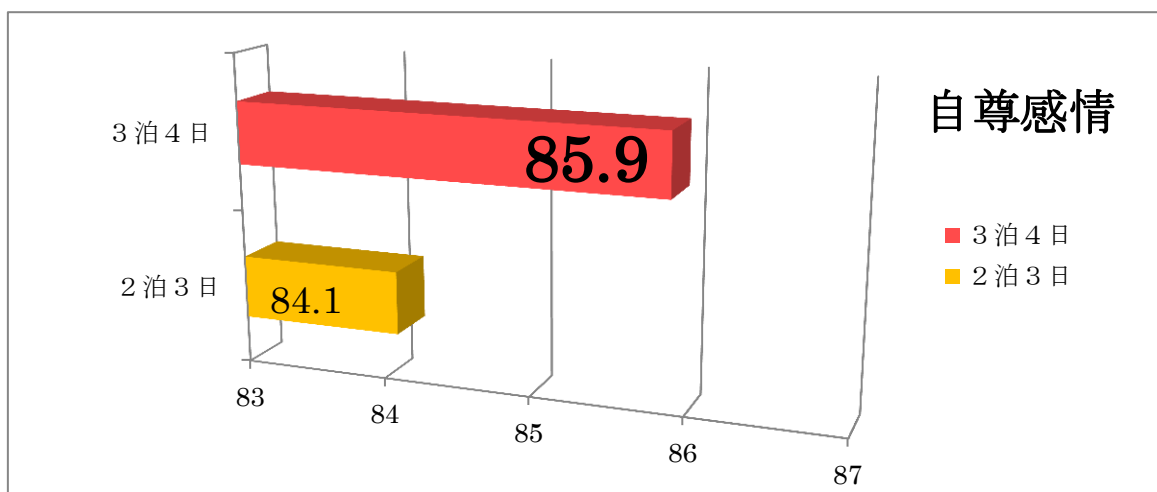
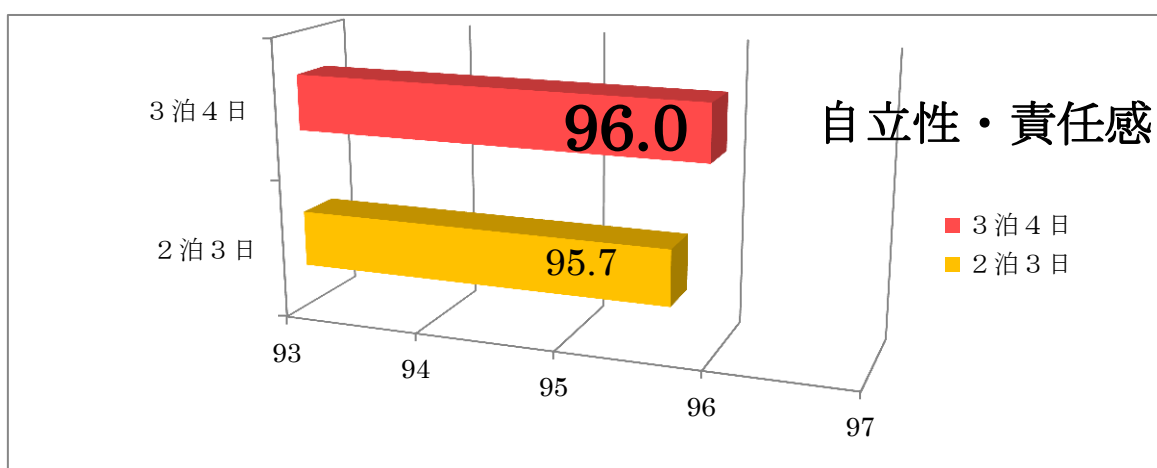
また、当該学年の児童、保護者は5年生で3泊に行くものだと考え、3泊4日に向けた心の準備ができているとのことであった。

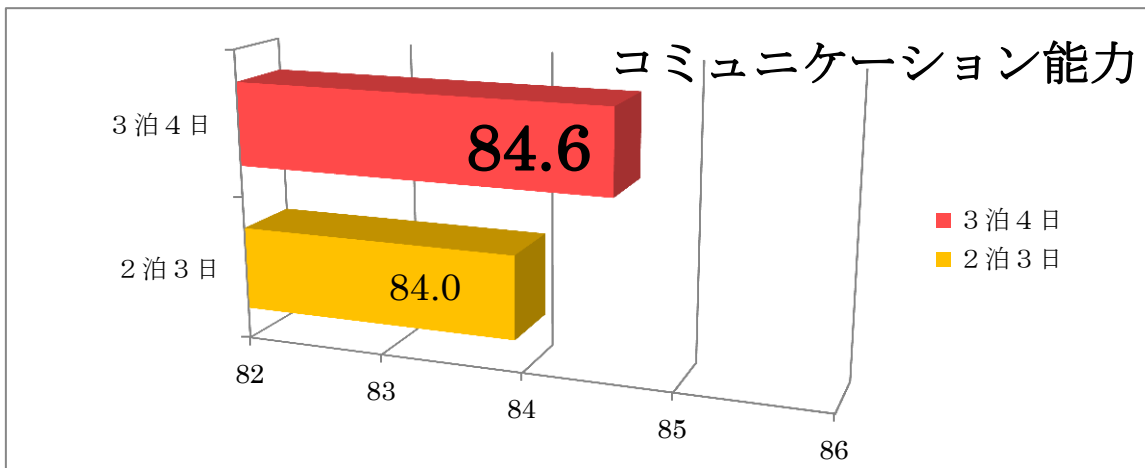
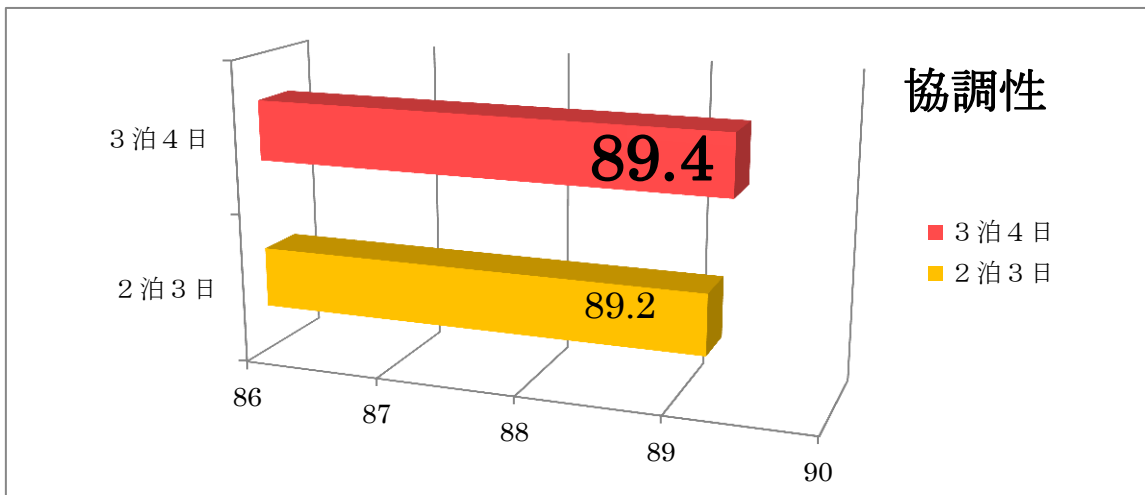
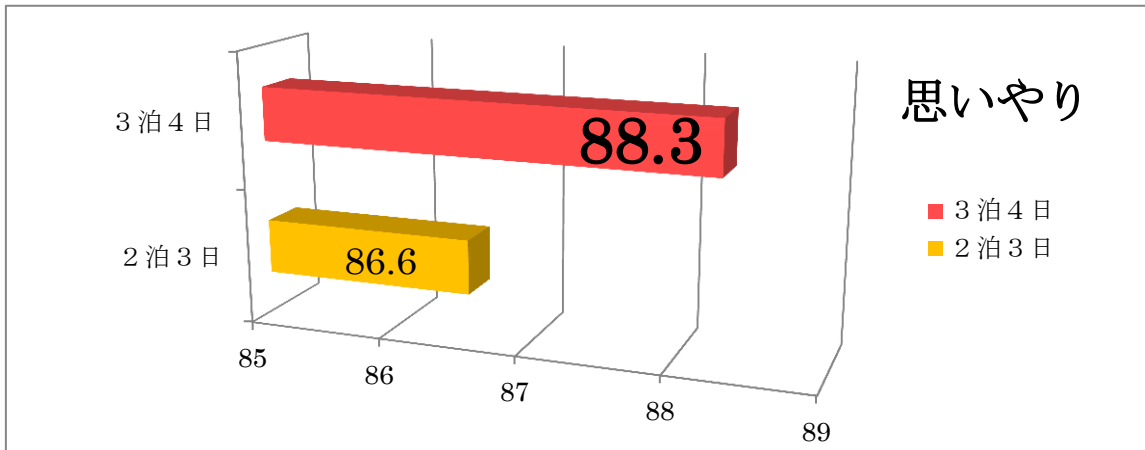
さらに、体験後の成果発表会などを聞いた下級生が、5年生に対して「3泊4日の体験活動を自分たちで乗り越えてすごい。自分たちもあになりたい。」等あこがれを抱くようになるとのことである。

(5) 「山・海・島」体験活動の3泊4日と2泊3日実施校の効果の違い

平成25年度から平成27年度の3泊4日の実践校に対して実施した5つの質問項目に対して「とてもよくあてはまる」～「まったくあてはまらない」の6段階評価で回答するアンケート調査を、2泊3日の実施校を無作為に10校程度抽出して同様の調査を実施し、その肯定的回答と否定的回答の平均値を比較した。

集計方法は、質問項目の回答選択肢のうち、「とてもよくあてはまる」～「少しあてはまる」までの上位3段階を肯定的、「あまり当てはまらない」～「まったくあてはまらない」の下位3段階を否定的評価として集計を行った。





2泊3日に比べて3泊4日は、「自立性・責任感」は0.3ポイント、「自尊心」は1.8ポイント、「思いやり」は1.7ポイント、「協調性」は0.2ポイント、「コミュニケーション能力」は0.6ポイント向上している。これらのことから国のデータと同様3泊4日の効果が2泊3日の効果よりも高いと結論付ける。

4 「山・海・島」体験活動の充実に向けて

(1) プログラムづくりの考え方

学校が集団宿泊活動を計画する際に重視することは、教育課程への適切な位置付けである。つまり、学習指導要領で規定されている各教科や道徳、総合的な学習の時間、特別活動等の「目標」や「内容」に即して、活動を計画し、展開することである。しかも、学校で行う授業以上に、集団宿泊活動で実施した方が、高い効果が期待できるものであることが望ましい。

また、各教科等の目標を達成するために、学校での事前学習や事後学習を見通した一連の指導計画を作成し、系統的・継続的な教育活動にすることが求められる。

文部科学省は、集団宿泊活動の計画・実施に当たっての留意事項等について次のように全国の教育委員会に通知している。

1 宿泊体験活動の意義等

- 日常の学校生活を離れて実施する宿泊体験活動期間中に、児童生徒の課題や目標を共有させ、集団生活の充実感を感じさせることにより、連帯感や仲間意識の向上を図ること。
- 宿泊体験活動を児童生徒の人間性や社会性涵養のきっかけとして、事前、現地での活動及び事後の指導を充実させ、他の学校行事などに関連性を持たせて継続的に取り組むこと。

2 計画に当たっての留意事項

- 児童同士が話し合いの時間を持てるよう、プログラムに余裕を持たせること。
- 児童が協力しなければ解決できないような課題性を持たせたプログラムにすること。
- 特定の児童だけでなく、いろいろな児童にリーダーを体験させること。
- 自分たちでルールを考えさせ、守らせること。
- 自然体験活動と教科や総合的な学習の時間等の学習との関連を児童に意識させ、自然への関心を高めるなど児童の好奇心を刺激すること。

3 実施に当たっての留意事項

- 宿泊体験活動において、児童同士の口論・ケンカなど、一時的な感情の衝突が起こった場合にも、その機会を捉えて相互理解していくための指導を行うこと。
- 何か問題が起こった際にも、まず児童が自分で考えて解決できるよう、自発的・自治的な活動の指導を重視すること。

平成 21 年 11 月 5 日 文部科学省初等中等教育局児童生徒課

文部科学省が示したポイントを整理して示せば、次の10項目になる。

- 児童生徒に課題や目標を共有化させる。
- 連帯感や仲間意識の向上を図る。
- 事前指導，現地での活動，事後指導を充実させる。
- 他の学校行事などに関連を持たせ継続した指導を行う。
- 児童同士の話し合いが持てる余裕のあるプログラムにする。
- 児童が協力しなければ解決できない課題性のあるプログラムとする。
- いろいろな児童にリーダー体験をさせる。
- 自分たちでルールを考え自律的に守らせる。
- 自然体験活動と教科・総合的な学習の時間などを関連付け，好奇心を刺激する。
- 一時的な感情の衝突が起こった場合，その機会をとらえ相互理解のための指導を行う。

これらのポイントを参考に，プログラムづくりの考え方を整理する。

(2) プログラム開発の流れ

時期	計画の流れ	指導内容・留意点
前年度 2月	○原案作成 ○実施場所・受け入れ地域に関する情報収集	<ul style="list-style-type: none"> ・中心となる担当教師を決め、校内の体制を整える。 ・学校課題・教育目標と4学年児童の状況を照らし合わせ、5学年の学年目標を立て、集団宿泊活動で育てたい児童像を作成する。 ・事前、活動、事後の活動目標と主な内容を作成する。(教育課程上の位置付けも考えておく) ・目標や内容に合った受入地域の情報を収集する。 ・スケジュール化する。 ・教育委員会等と相談する。
新年度 4月～5月	○受け入れ地域への申し込み ○実施計画の完成	<ul style="list-style-type: none"> ・受入地域との連絡・調整を行う。 ・受入施設や地域の下見をし、ねらい、プログラムの打合せや、安全確保の確認をする。 ・事前アンケートを実施する。 ・5年生の児童の実態、受入施設の条件等を考慮し、プログラム案の引率体制案を修正をする。
6月	○事前学習の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・指導案、緊急対応マニュアル作成する。(雨天、荒天時のプログラムも用意する。) ・具体的な計画を保護者に説明し、理解を得る。 ・児童にしおりを作成させる。 ・事前学習を進める。[集団作り、他行事との関連づけ、集団宿泊活動に取り入れる教科学習、集団宿泊活動の準備に関わる学習(児童の係分担等)]
7月～8月	○体験活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・受入施設や地域に、しおりや緊急対応マニュアルを送り、活動の詳細打ち合わせと配慮が必要な子供への支援を共有化する。 ・地域の人々や自然と積極的に関わることができるようプログラムの進行と個々の児童や班へ指導する。 ・台風情報などに注意するとともに、児童の健康観察などを行い安全確保に努める。 ・子供の活動の様子など保護者にホームページなどで知らせる。 ・児童が体験活動で学んだことや感じたことを、振り返らせ協議、記録させる。家族等への手紙を書かせる。 ・直後アンケートの実施。 ・スタッフミーティングを行い体験活動を評価したり気になる児童の様子を共有化し、指導に生かす。
9月～	○事後学習	<ul style="list-style-type: none"> ・事後(1ヶ月後)アンケート実施 ・育てたい児童像に向け、体験活動で学習したことを日常の授業や生活に生かす指導を継続する。体験活動で成長した集団をさらに発展させる。 ・お世話になった方々にお礼の手紙を書く。 ・評価の結果を受入施設や地域に知らせ、次年度の受け入れの参考にしてもらう。
10月	○事後学習	<ul style="list-style-type: none"> ・児童による学習発表会。 ・児童の活躍する姿を保護者やお世話になった施設の方に見てもらい温かい評価をもらう。 ・児童の変容やアンケート結果から、事前、体験活動、事後の一連のプログラムと教師の指導を評価し、次年度の改善に生かす。

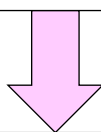
(3) 長期宿泊体験活動のねらいの明確化

長期集団宿泊体験活動のねらいといったとき、各体験活動の自体のねらいを考えていませんか？体験すること自体も本物との出会いという意味がありますが最も重要なことは体験を通して児童の「豊かな心」の育成に結びつけることです。事前指導－体験活動－事後指導を通して、児童をどのような姿に育成したいのかを明確にして取り組むことが重要です。

まずは、長期集団宿泊体験活動を通じて、育てたい児童の姿を次の手順を踏まえて書いてみましょう。

- ① 5年生という学年を考えた場合、年度初めの4月から3月までに、どのような姿になっていけばよいかを明確にして下さい。
- ② 3泊4日の長期集団宿泊活動（事前指導－体験活動－事後指導）だからこそ育成できるのは、児童のどのような姿かを明確にしてください。特に「自律性・責任感」「自尊感情」「思いやり」「協調性」「コミュニケーション能力」といった「豊かな心」の成長の視点からどのような姿を目指すのか設定する。

【① 5学年で目指す姿】

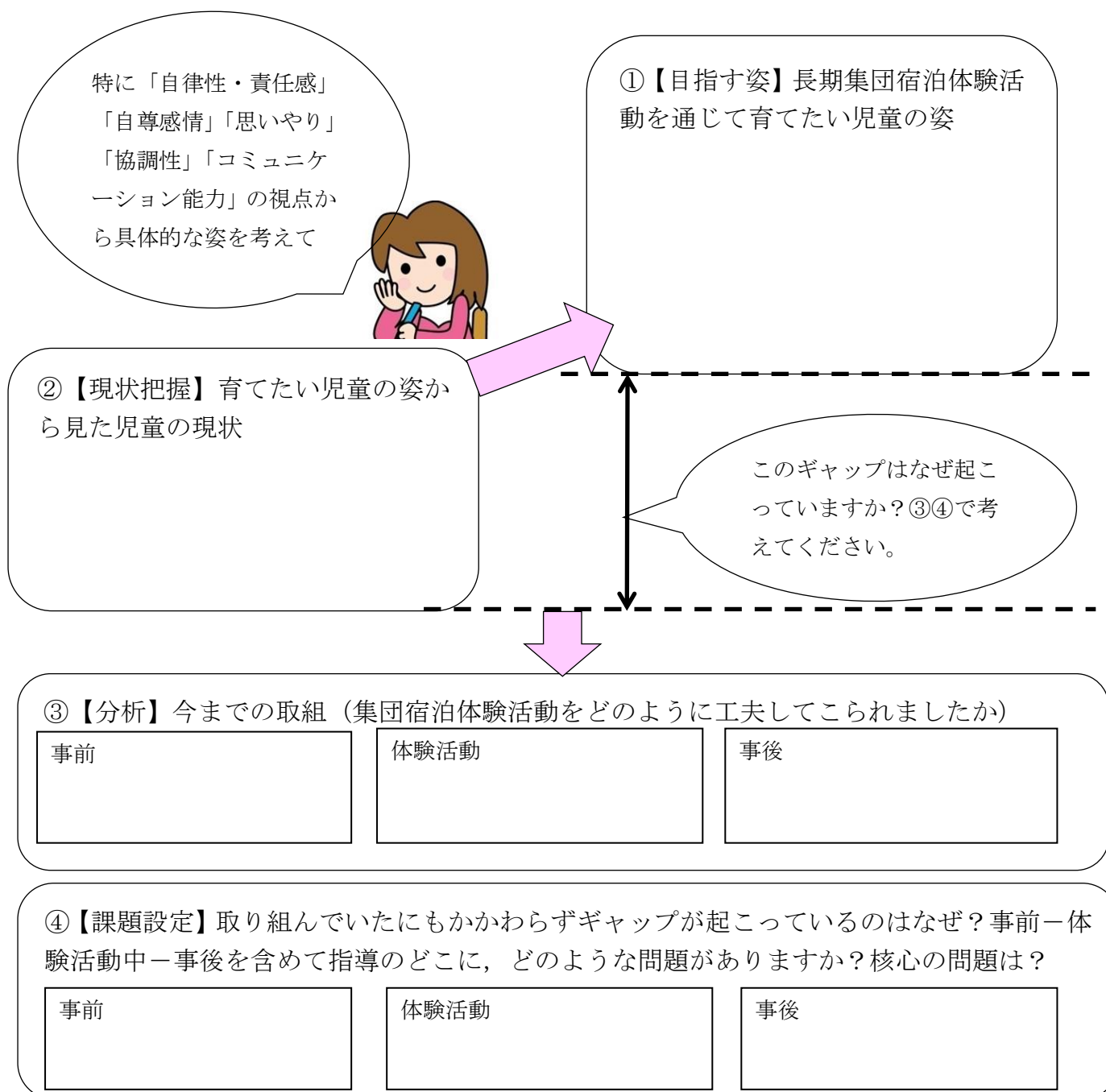


【②長期集団宿泊活動を通して、育てたい児童の姿】

（特に、「自律性・責任感」「自尊感情」「思いやり」「協調性」「コミュニケーション能力」の視点からどのような姿か具体的に記述する。）

(4) 課題発見

長期集団宿泊活動を通して育てたい児童の姿から、児童の実態を見た場合、今まで見えてこなかった姿が見えてくる。目指す姿と現状のギャップはなぜ起こったのだろう。今までも学校は、様々な宿泊体験活動を仕組んでいる。にもかかわらず育てたい姿とギャップがあるのは「学校の指導」のどこに問題があるのだろう。いくつか考えられる問題の核心はいったいどの問題なのだろう。どの問題を解決することが育てたい姿に近づくことになるのだろう。本当に取り組むべき問題を解決するためにはどのようなことに取り組みばよいのだろうか課題を明確にしよう。



(5) スケジュール化 (児童の姿と取組内容を書いてみましょう)。

①長期宿泊体験活動で育成したい児童の姿を具体的に書いてください。

②いつからいつまでの期間で、事前活動でどのような姿にしますか。それは、どのような取組をすることで達成しますか具体的に書いてください。

(※ ③④も同様)

